

2012



4月

広報ちくじょう

町内全小中学校
完全米飯給食週五日制実施



(3月13日・八津田小学校)

子どもたちの心豊かな成長をめざして ～町内小中学校で完全米飯給食週五日制実施～



近年、日本人の食生活は、輸入食品や加工食品などの増加によって、大きく変化してきました。こうした食生活の変化は、生活習慣病の増加や人格形成への影響、食の安全性などの様々な問題につながっているといわれています。特に、成長期にある子どもにとって、食生活のよしあしは、大人よりもはるかに肉体的・精神的に大きな影響を与えます。朝食を摂らない「欠食」や子どもだけで食事をする「孤食」が、偏った栄養バランスや心身の不健康の原因になる可能性が大きいと言われていました。こうした現状をふまえ、築上町では、将来わが国を支える子どもたちの健康な身体づくりのため、低農薬・有機栽培の地元産の米や野菜等を食材にした学校給食を始めました。平成19年4月から八津田小学校が完全米飯給食週5日のモデル校として取り組みを始め、平成22年度からは町内の全小学校で米飯給食週5日制が開始されました。そして、平成23年度からは中学校にも拡大され、現在、町内の全小中学校で行われています。

今回、この完全米飯給食導入の背景について神宗紀前教育長にご説明いただきました。



築上町の完全米飯給食 について



神 宗紀前教育長

平成15年から旧椎田町では液肥で栽培した県産米の生産を始め、生産者の理解と協力によって、農薬を極力ひかえた安全でおいしい有機米を学校給食で使用することにし、同時に自校炊飯方式にして、炊きたてのご飯を提供することになりました。その形態を合併後の築上町の学校全体に広げ現在に至っています。

あったのが、現在では60キロを割るところまで減少してきている現実を見て改善の必要があると判断したからです。油分・糖分が過多になる洋食志向になった結果、糖尿病などの成人病が多くなったと言われています。合併前椎田町の子どもの食の状況をアンケート調査したところ、小学生で8%、中学生の14%が朝食を食べていないことがわかり、この食の乱れを黙視することはできないと考え、子ども達に温かい炊き立てのご飯と地元産のおいしい食材を提供し、健康な体と豊かな心を育みたいと考えました。

昭和25年に学校給食制度が始まったとき、週2回のパン給食が決められた理由は米国の余剰小麦粉の消費であったと言われています。その子ども時代の食習慣が成人となっても続き、米の消費減に繋がっており、そして減反を余儀なくされ、農業離れから田園の荒れに繋がっているとしたら大きな問題です。

本年度からようやく福岡県下で初の全小中学校で米飯給食ができるようになりましたが、ここまで来るのには、いくつもの高いハードルがありました。県下の学校給食は学校給食会を通して米や野菜などを安定的に供給されていますが、食材を給食会を通さずに地元産の産物を提供する築上町の取組は給食会から見れば決して歓迎するべきものではなかった訳で、毎年2校ずつ米飯に切り替えていくに付け、その都度給食会に理解を求めに出向きました。また今まで業者に頼っていたパン給食は業者との契約も残っており、業者の生活権もあるということで、すべての学校で米飯給食ができるようになるまで5年の歳月を要しました。



一八津田小学校給食風景一

授のご協力をいただきながらバランスの良いメニューなどもでき上がり、毎月調理員を中心に検討を重ねています。地元の安全・安心な食材を存分に使った給食は教職員や子ども達に大好評で残さいも少なく、心身ともに健康な子ども達を育てていると言えます。これも生産者や給食調理員を始めとする関係者の懸命な支えがあつてできていることを子ども達にも分かってもらい、感謝の心・郷土愛などの豊かな心を育てたいと考えています。

脳医学の権威、東北大学教授の川島隆太先生の講演で「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣と米飯の食生活が脳の発達に極めて良いことを、科学的データで裏付けをしなからお話されたのを聞き、今までの取組が間違っていないことが実証でき、この取組を継続していく必要があると



町長室だより

築上町長 新川 久三

3月議会と役場人事

春爛漫の季節となり、多くの団体が平成24年度の年度始まりです。

平成24年第1回築上町議会が3月5日開会、22日に閉会となりました。全議案ともに可決をいただき、平成24年度の町政がつつがなくスタートできることとなりました。

神宗紀前教育長から3月24日の任期満了に伴う勇退の申し入れがあり、再任案を断念しました。3月5日の議会で新しい教育委員として進俊郎氏の承認をいただき、25日に進氏の教育委員の任命を行いました。また同日教育委員会が開催され、新しい教育長に進氏が決まりました。

神前教育長は野村一成教育委員長と他の教育委員とで本町の学校運営に携わり、町立学校の環境改善、基礎学力の向上、全小中学校の完全米飯給食週五日制等々学校改革に寄与いたしました。神さんありがとうございました。

進教育長はこれまで学校教育課指導主事として神前教育長を補佐してきており、教育長としての心構えは十分できていることと思いますので実力を存分に発揮してもらえらものと期待をしているところです。

町職員においては平成23年度中に12名の退職に対して新規採用は10名です。退職職員については長い間お疲れ様でした。町政執行に多大な貢献

をしていただきありがとうございました。

希望に燃えて役場に就職した皆さんの紹介と人事異動の内容は5月号に掲載します。

本町出身の大相撲春場所の成績

本町の岩丸出身の松鳳山関は東前頭6枚目で惜しくも7勝8敗でした。来場所での健闘を期待します。もう一人の越路出身の西幕下11枚目の琴

禮さんは4勝3敗と勝ち越し、来場所は再十両に届く位置に番付されることでしょう。両名とも築上町の名誉のため頑張つてほしいものです。町民の皆様のご声援をよろしくお願います。

インフルエンザ予防注射 中学生まで助成

平成24年度の一般会計予算が3月22日の町議会で可決さ

れ、成立を見ました。この中で目新しいものは、近隣に先駆け中学校3年生まで予防注射代3,000円の内2,000円の助成を4月から行うことになりました。子育て支援の一環としての施策で、財源は防衛省補助金の日米再編交付金を充てています。お子様のおられる方は子宮頸がんワクチン共々ご利用ください。町民の皆様には良い気候となり、今一層のご活躍とご健勝を祈念いたします。



教育長退任にあたって

神 宗紀

9年もの長い間、教育長として教育行政に携わってきました。学校教育と社会教育を教育の両論と考え、学校教育ではまず確かな学力をつけることに重点を置きました。そのための落ち着いた学校の環境づくりを心掛け、自校炊飯の米飯給食もその一環として取り組みました。社会教育では明るい町づくりとして、諸行事による活性化を心掛けてきました。私自身も積極的に諸行事に参加し、皆さんとの交流を図る中で、肌で状況を把握してきました。先生方をはじめ諸関係の皆様のご協力をいただきまして、不十分ながらも何とか責任を果たせた気がしております。この紙面をお借りしてお礼を申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。



一般会計予算

平成24年度当初予算は、平成24年第1回築上町議会定例会で議決されました。

予算規模は、昨年度より13億8,960万円（14.7%）の増額となりました。継続事業であるコミュニティセンター建設事業が約3億4,162万円増、新規事業である地域情報基盤整備事業（光ファイバー網整備）9億49万円などによるものです。

その他の各種経費につきましては、歳出全般を見直してさらに削減するなどしましたが、多額の財源不足が生じました。不足財源は、町の預金である財政調整等積立基金などから3億1,120万円を取崩し不足分に充てました。

また、町債の発行は臨時財政対策債は減少しましたが、過疎債、合併特例債の発行増により、21億3,423万円（13億3,899万円、168.4%増）と大幅に増加しました。

平成24年度 築上町の当初予算

一般会計予算総額

108億 2,740万円 14.7%増

特別会計予算総額【10 会計】

46億3,989万円 3.1%増

歳入の特徴

歳入面では、町の主な財源である地方交付税において、普通分は国勢調査による人口減による補正係数の減により3,125万円（0.9%）減、特別分は普通分への移行が25年度まで延期されたことにより5,034万円（19.4%）増となりました。

一方、町税は約424万円（0.3%）増で計上しました。この結果、町税などの自主財源は26億2,574万円（構成比24.3%）、国県支出金・地方交付税などの依存財源は82億166万円（構成比75.7%）で、自主財源の比率が0.5%低くなりました。

歳出の特徴

歳出は、行財政改革の効果もあり人件費が約1億5,736万円（8.6%）減、公債費（借金返済）も約8,913万円（5.8%）減小したことにより、義務的経費全体では約3億1,352万円（1.1%）削減しました。

一方、投資的経費については、コミュニティセンター建設事業、情報通信網（光ファイバー網）などにより普通建設事業費が約13億1,773万円（146.0%）と大幅に増加しました。

●目的別歳入（一般会計）（ ）は前年度増減比

自主財源	みなさんが納める町税	15 億 1,824 万円 (0.3%増)
	他会計からの繰入及び基金（預金）の取り崩し	3 億 7,978 万円 (5.8%減)
	その他の収入（分担金・使用料・繰越金など）	7 億 2,772 万円 (2.7%減)
	小 計	26 億 2,574 万円 (0.5%減)
依存財源	国・県からの補助金	18 億 99 万円 (3.4%増)
	国からの地方交付税	37 億 5,782 万円 (0.5%増)
	町債（金融機関等からの借金）	21 億 3,423 万円 (168.4%増)
	地方譲与税や交付金 (地方譲与税・地方消費税交付金・国 有提供施設所在市町村助成交付金など)	5 億 862 万円 (2.8%減)
	小 計	82 億 166 万円 (20.6%増)
	合 計	108 億 2,740 万円 (14.7%増)

●目的別歳出（一般会計）（ ）は前年度増減比

教育のために（教育費）	15 億 9,453 万円 (47.6%増)
福祉や医療のために（民生費）	28 億 3,412 万円 (0.5%減)
健康や環境衛生のために （衛生費）	7 億 4,278 万円 (3.7%減)
農林水産業の振興のために （農林水産業費）	6 億 8,006 万円 (4.6%増)
商工業振興のために （労働費・商工費）	8,542 万円 (4.0%減)

道路や橋の整備のために （土木費）	9 億 284 万円 (22.3%増)
災害復旧費（消防費）	3 億 3,873 万円 (2.1%減)
議会や行政運営のために （議会費・総務費）	20 億 6,097 万円 (68.3%増)
町債（借金）の返済のために （公債費）	14 億 6,039 万円 (5.8%減)
その他の業務のために	1 億 2,756 万円 (8.2%減)
合 計	108 億 2,740 万円 (14.7%増)

平成24年度 当初予算（一般会計）の主な事業

- ・防災行政屋外拡張支局（6局）増設
【特定防衛施設周辺整備調整交付金】 2,400万円
- ・情報通信施設整備事業（光通信網）
【合併特例債事業】 9億円
- ・包括支援センター設置 2,047万円
- ・子どもインフルエンザ（中学校3年生まで）
予防接種補助 454万円
- ・太陽光発電の設置補助 800万円
- ・鳥獣被害防止総合対策事業補助金 1,200万円
- ・イノシシ防獣用施設補助金【1/2から2/3に増額】 88万円
- ・築上町観光マップ看板作成 500万円
- ・浜の宮公衆トイレ実施設計【米軍再編交付金事業】 250万円
- ・宇留津浜線外道路改良舗装、奥池4番改修事業外
【米軍再編交付金事業】 8,278万円
- ・高塚57号線改良工事、奥池4番改修事業
【特定防衛施設調整交付金】 2億2,894万円
- ・寒田線、小山田線改良舗装工事【辺地対策事業】 4,065万円
- ・橋梁長寿化修繕計画策定事業
【米軍再編交付金事業】 760万円
- ・跨線道路橋補修工事負担金【米軍再編交付金事業】 4,500万円
- ・河川維持補修（石堂川外） 4,800万円
- ・アグリパーク児童用遊具設置 1,050万円
- ・一丁畑団地集会所設計
【社会資本整備総合交付金事業】 700万円
- ・消防格納庫建設補助 600万円
- ・防災まちづくり交付金 165万円
- ・葛城小学校耐震補強工事 2,300万円
- ・西角田小学校・下城井小学校グラウンド排水工事 5,100万円
- ・旧蔵内邸整備事業費（展示改修、トイレ、庭園） 7,707万円
- ・文化財収蔵展示施設 2,529万円
- ・コミュニティセンター建設 6億8,799万円

平成24年度 特別会計当初予算

（単位：万円、％）

特別会計の名称	平成24年度 予 算 額	前年度比較	
		増減額	伸率％
住宅新築資金等貸付事業特別会計	354	39	12.2
奨 学 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	656	131	24.9
椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計	232	▲126	▲35.2
霊 園 事 業 特 別 会 計	312	0	0.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	28億2,306	5,940	2.1
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	2億9,645	1,729	6.2
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億4,680	▲1,308	▲5.0
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	5億6,689	▲1億5,276	▲21.2
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	5億4,701	2億1,957	67.1
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	1億4,414	752	5.5
特別会計の合計	46億3,989	1億3,837	3.1

各会計の予算書は役場財政課で閲覧することができますのでご利用ください。

また、町ホームページでも平成22年度築上町財政状況（決算）のほか築上町が関係する一部事務組合や第三セクターの決算状況や「築上町財政健全化計画」、「築上町公債費適正化計画」など財政状況を公表しております。

平成24年度築上町水道事業会計予算 単位：千円

予 算 額			
収益的 収入	245,970	収益的 支出	229,387
資本的 収入	1,500	資本的 支出	88,790

行財政改革により財政健全化を

自主財源の乏しい本町において合併以後、行財政改革を進め、町債残高の減少、基金残高の増加など財政状況にも好転の兆しが見え始めてきましたので、かねてからの懸案でありました情報通信網（光ファイバー網）の全町整備など住民生活の向上に不可欠な基盤整備のための予算を計上しています。町債残高は一時的に増加しますが、将来にわたり安定的に住民サービスを継続していくためにさらなる行財政改革の継続を行っていきます。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

平成23年度3月補正予算についての概要

●一般会計補正予算

平成23年度3月補正予算は、平成24年度第1回築上町議会定例会で議決されました。補正予算規模は5億3,877万6千円の増額です。主なものは、事業完了及び決算見込みによる関連予算の減額、強い農業づくり交付金事業、防衛施設周辺民生安定施設整備事業の増額及び公共施設等整備基金・防災のまちづくり基金・子ども医療費助成事業基金の積立などです。

強い農業づくり交付金事業

- ・強い農業づくり交付金 3,250万円

防衛施設周辺民生安定施設整備事業

- ・安武学習等供用施設改修事業 2,776万円

基金積立

- ・公共施設等整備基金 3億円
- ・防災まちづくり基金 1億1,877万円
- ・子ども医療費助成事業基金 8,999万円

教育委員長紹介

3月25日付けで、野村一成さんが教育委員長に選任されました。教育委員長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

任期 平成24年3月25日
～平成25年3月24日



教育長紹介

3月25日付けで、進俊郎さんが教育長に選任されました。教育長は、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、また、事務局のすべての事務を総括します。

任期 平成24年3月25日
～平成28年3月24日



固定資産評価審査委員紹介

加来洋二さん、福田美幸さん、長竹博吉さんが新たに築上町固定資産評価審査委員会委員に選任されました。固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申し出について、中立的・専門的な立場から審査決定を行う機関です。



加来さん（任期：平成24年3月9日～平成27年3月8日）



福田さん（任期：平成24年3月9日～平成27年3月8日）



長竹さん（任期：平成24年3月19日～平成27年3月18日）

築上町人権教育・啓発基本指針、築上町男女共同参画推進基本計画の答申

2月21日、築上町人権教育・啓発基本指針、築上町男女共同参画推進基本計画について町長への答申が行われました。人権教育・啓発基本指針は、今後の人権教育及び人権啓発についての取り組みをより効果的にまた実効性のあるものにするため、問題点や社会情勢の変化を踏まえ、新たに策定されました。また、男女共同参画推進基本計画は、条例に掲げられた7つの基本理念に沿って、施策を総合的かつ計画的に推進していくために、築上町男女共同参画審議会からの答申を基に策定されました。



住民基本台帳の一部の写しの閲覧を行った機関、団体（平成二十二年十一月一日～平成二十三年十月三十一日）

（住民基本台帳法第十一条第三項及び第十二条の二第十二項の規定による）

1. 機関の名称 2. 請求事由の概要 3. 閲覧の年月日 4. 閲覧に係る住民の範囲

① 内閣府政策統括室

2. 青少年のゲーム機等の利用実態調査

3. 平成二十二年十二月二日

4. 大字高塚の十～十七歳の男女個人

② 日本たばこ産業株式会社

2. 全国たばこ喫煙者率調査

3. 平成二十三年一月二十六日

4. 大字宇留津の大正十年五月一日～平成三年四月三十日生まれの男女

③ 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター

2. 飲酒・喫煙・くすりの使用についてのアンケート調査

3. 平成二十三年八月二十五日

4. 大字東築城の十五～六十四歳の男女個人

○閲覧ができるもの

1. 国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のため行う場合

2. 統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められる場合

・放送機関、新聞社、通信社等の報道機関が報道の用に供する目的で行う調査

・大学、その他学術研究の用に供する目的で行う調査

・社会福祉協議会等、公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる場合

以上が閲覧できる主な機関、団体です。なお、営利目的の閲覧は一切できません。

問い合わせ 住民課 住民係（内線233）

犬の登録と予防注射を

犬を飼う方には、犬の登録（生涯1回）と予防注射（毎年）が法律で義務付けられています。町では、次の日程のとおり、平成24年度狂犬病予防注射を実施しますので、犬を飼っている方は、予防注射と登録を行ってください。また、飼い犬が死亡した場合は、環境課に死亡届を提出してください。

4月3日（火）		4月4日（水）		4月5日（木）	
実施場所	時 間	実施場所	時 間	実施場所	時 間
椎 田 地 区		椎 田 地 区		椎 田 地 区	
鬼 塚 公 民 館	9:30～9:40	極 楽 寺 公 民 館	9:30～9:40	高塚尾座本獣医宅	9:30～10:20
有安農業集落センター	9:45～9:55	上日奈古公民館	9:55～10:05	宇留津専広寺	10:40～11:10
山 添 公 民 館	10:00～10:10	下日奈古公民館	10:10～10:20	今 津 公 民 館	11:30～11:50
上ノ河内公民館	10:15～10:25	正 毛 田 団 地	10:25～10:35	西高塚宮内宅前	13:10～13:25
福 間 公 民 館	10:30～10:40	椎 田 南 公 民 館	10:40～11:10	西 八 田 公 民 館	13:35～13:55
旧 JA 西角田支所前	10:45～10:55	臼 田 鎬 宅 神 社	11:20～11:50	東 八 田 公 民 館	14:05～14:25
上 り 松 公 民 館	11:00～11:10	坂 本 公 民 館	13:10～13:30	新開中原治療院前	14:35～14:45
小 原 公 民 館	11:20～11:30	越 路 お 宮 前	13:45～14:05	役場東側駐車場	14:55～15:15
真如寺集落センター	11:40～11:50	椎 田 保 育 園 横	14:20～14:50	築 城 地 区	
湊 公 民 館	13:10～13:30	椎田東森金物店前	15:00～15:15	船 迫 公 民 館	10:00～10:15
葛 城 保 育 園 前	13:40～14:00	築 城 地 区		弓 の 師 公 民 館	10:20～10:30
奈古宮原商店前	14:10～14:25	下 城 井 公 民 館	10:00～10:20	上 別 府 公 民 館	10:35～10:55
奈 古 前 田 橋 横	14:35～14:45	上 ノ 原 公 民 館	10:30～10:45	南 別 府 公 民 館	11:05～11:25
下岩丸ふれあい広場	14:50～15:00	赤 幡 公 民 館	10:50～11:05	下別府林アパート前	11:35～11:45
上 岩 丸 公 民 館	15:05～15:15	広 末 ス ト ア ー 前	11:10～11:40	旧築城町役場前	13:00～13:50
築 城 地 区		葉 山 宅 前	13:10～13:20	築 城 倶 楽 部	13:55～14:15
上 寒 田 バ ス 停	10:00～10:05	小山田消防格納庫	13:25～13:35		
寒 田 診 療 所 前	10:10～10:20	木 原 入 り 口	13:40～13:50		
櫛 原 公 民 館	10:30～10:45				
上 城 井 公 民 館	10:55～11:05				
清 水 造 園 横	11:10～11:20				
伝 法 寺 公 民 館	11:25～11:40				
松 丸 公 民 館	13:20～13:35				
上 深 野 公 民 館	13:40～14:00				
峠 公 民 館	14:05～14:15				
下 深 野 公 民 館	14:20～14:30				



《持参するもの》

犬の登録証（3月末に送付済の案内はがき）

※はがき内容に修正があれば修正して持参してください。

予防注射費用

○登録済の犬

注射料2,500円と注射済票交付手数料550円の合計3,050円

○登録していない犬

注射料及び注射済票交付手数料3,050円と

登録料3,000円の合計6,050円

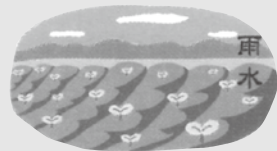
犬の体調が悪い場合、注射できない場合もあります。

事前に獣医師へご相談ください。

問い合わせ 環境課 環境係（支所・内線151）

農地転用には許可が必要です！

農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としています。



農地を農地以外に転用する場合は…

農地を転用するときは、転用許可を受けなければなりません。農地転用とは、住宅や工場、店舗等の建物敷地、資材置場、駐車場、進入路、山林等農地以外の用地に転換することです。

なお、一時的に資材置場等に利用する場合も転用になります。



もしも、許可を受けずに転用したり、許可どおりに転用しなかったら…

この許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可申請の計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止、原状回復等の命令がなされる場合があります。また罰則の適用もあります。

違反転用に対する処分・罰則が強化されています！

違反転用 違反転用における回復命令違反

3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金

農地を農地以外に利用したいときは農地法の許可を必ず受け、トラブルが起こらないようにしましょう！
詳しくは、地域の農業委員もしくは築上町農業委員会事務局にご相談ください。

問い合わせ先：築上町農業委員会事務局 ☎52-0001(内線280・281)

「米のエタノール化事業で過疎対策を」国に提言

築上町は、平成22年4月に施行された過疎地域自立促進特別措置法（新過疎法）により過疎地に指定されました。

これまで、過疎地の振興策として、企業誘致や地域振興作物の産地形成、また資源循環型農業の推進等を積極的に行ってきましたが、まだ十分ではありません。

そこで、新たな産業を興すという視点で、かねてから研究を続けている「米によるバイオエタノール生産」に注目し、平成23年度において、事業化の実現に向けた「政策提案書」の取りまとめを進めてきました。

一般に、米のバイオ燃料化の議論では食糧生産と競合すること、あるいは飢餓人口を抱える中で行うことは問題があるとの指摘があります。また食べ物を燃料にすることへの抵抗感が拭いきれないこともあります。

しかし、エタノール原料米の生産は、生産調整田や耕作放棄地、転作に向かない湿田等を有効活用できます。また、過疎地域の重要な資源である「水田」を有効活用することは、過疎地域の振興につながるだけでなく、水田の多面的機能の維持による国土保全と、不測の事態に備えた食料生産基盤の維持に寄与します。

この度、平成24年1月に「バイオ燃料（米エタノール化）による過疎地域活性化に関する提案書」が完成し、1月末から2月初めに、関係省庁（農水省・経産省・総務省等）や関係機関（民主党本部、全国過疎連盟等）に、過疎地域の経済的振興や水田機能の維持のため、エタノール生産を事業化したいという築上町の思いを込めて提案書を提出しました。

政府がエネルギー政策についてビジョンを示し、事業化できるよう制度を整備すれば、本町としてはバイオエタノール生産に取り組みたいと考えています。

※「バイオ燃料（米エタノール化）による過疎地域活性化に関する提案書」の本文（PDFファイル）をホームページに掲載しています。

問い合わせ 産業課 資源循環係（内線273）

平成24年度固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧が始まります

平成24年度の固定資産税は、平成24年1月1日現在で課税されます。平成23年中に土地や家屋を取得・譲渡した方、家屋を新築して3年度を経過する方や家屋を取壊した場合は、固定資産税額が変わります。また、平成24年度は3年に一度の評価替え年度です。

ご自分の資産状況を確認されたい方は、ぜひ、この機会をご利用ください。

●縦覧

日時 4月2日(月)～5月31日(木)
8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

場所 税務課 資産税係

縦覧できるもの

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

縦覧できる人

- ・土地・家屋の固定資産税の納税者・納税管理人
- ・上記の同居家族
- ・委任状を有する代理人

持参するもの

- ・窓口に来る方の印鑑、身分証明書(免許証、保険証等)
- ・代理人の場合は委任状

◎閲覧

日時 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)
8:30～17:00

(ただし、12月29日～平成25年1月3日、及び土・祝日を除く)

閲覧できるもの

- ・固定資産税課税台帳(名寄帳)

閲覧できる人

- ・土地・家屋の固定資産税の納税者・納税管理人
- ・上記の同居家族
- ・委任状を有する代理人
- ・借地、借家人等の利害関係人(該当部分のみ閲覧)

持参するもの

- ・窓口に来る方の印鑑、身分証明書(免許証、保険証等)
- ・代理人の場合は委任状
- ・借地、借家人等の利害関係人の場合は賃借物件の明記された契約書等の利害関係がわかる書類

問い合わせ 税務課 資産税係(内線214)

平成24年度住宅用太陽光発電設備設置費補助金交付申請の受付

環境に配慮したまちづくりのため、住宅用太陽光発電設備設置費用の補助を行います。

◎受付期間 4月24日(火)～5月31日(木)

8:30～17:00(土・日・祝日除く)

但し、4月24日(火)については、多数の希望者が見込まれますので、以下の通り受付を行います。

①仮受付: 8:30～9:59

イ 希望件数が40件を超えた場合: 抽選により交付対象者決定。

ロ 希望件数が40件以下の場合: 受付順で交付対象者決定。

②本受付: 10:00～17:00

※注 意: 申請期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了します。

◎申込方法

交付対象者受付後、申請書類一式をお渡ししますので、必要事項を記入の上、添付書類を付けてご提出ください。(後日可)

補助金の交付については、住宅用太陽光発電設備設置費補助金要綱に基づく審査のうえ決定させていただきます。

◎補助金額(上限: 20万円、対象出力上限4kW)

5万円に設備を構成する太陽電池出力の合計値を乗じた金額

◎補助対象

以下の条件をすべて満たすもの。

- ①自己の居住の用に供する築上町内の専用住宅(店舗等併用住宅を含む。)
- ②共同住宅、借家及び貸家は対象外です。
- ③申込み時点で未設置の設備が対象であり、既に設置済みのもの、中古品等は補助対象外となります。補助金の交付回数は一度限りです。

◎交付対象者

町税等を滞納していない方で、下記の条件を満たす方。

- ①町内に住所を有し、住宅を所有又は住宅を建築している方。
- ②町内に住所を有していない場合、実績報告書提出時点において、本町に住所を有することが明らかである方。

申込・問い合わせ 環境課 環境係
(支所・内線152)

平成24年度築上町嘱託職員・臨時職員募集

学校図書員（嘱託職員）			
職 種	学校図書員	募集人員	1 名
業務内容	学校図書室の管理、運営等		
応募資格	昭和23年4月2日以降に生まれた方で図書司書免許所有者または図書業務実務3年以上の経験者		
雇用期間	平成24年5月1日～平成25年3月31日まで		
勤務場所	築上町教育委員会学校教育課内、各学校には、学校教育課から巡回	給与等	月額 160,000円
勤務日	月に20日程度（月～金 8：30～17：00）	保険等	社会保険・雇用保険
申込受付期間	4月2日（月）～4月13日（金）（土・日曜を除く 8：30～17：00）		

学校事務職員（嘱託職員）			
職 種	学校事務職員	募集人員	1 名
業務内容	学校事務		
応募資格	昭和23年4月2日以降に生まれた方でパソコンを操作できる方		
雇用期間	平成24年7月1日～平成25年3月31日まで		
勤務場所	築上町立椎田小学校	給与等	月額 140,000円
勤務日	月に20日程度（月～金 8：15～16：45）	保険等	社会保険・雇用保険
申込受付期間	4月2日（月）～4月27日（金）（土・日曜を除く 8：30～17：00）		

児童介護員（臨時職員）			
職 種	特別支援を要する小学校児童の介護員	募集人員	1 名
業務内容	特別支援を要する児童の介護		
応募資格	昭和23年4月2日以降に生まれた方		
雇用期間	平成24年5月1日～平成24年7月31日まで／平成24年9月1日～平成25年3月31日まで		
勤務場所	築上町立下城井小学校	給与等	時間給 775円
勤務日	月に20日程度（月～金 8：15～16：45）	保険等	社会保険・雇用保険
申込受付期間	4月2日（月）～4月13日（金）（土・日曜を除く 8：30～17：00）		

申込方法 雇用申込書・履歴書を学校教育課に提出してください。

募集要項・雇用申込書・履歴書用紙については築上町役場総務課人事秘書係（本庁）、総合管理課（築城支所）にも備えています。

申込・問い合わせ 築上町教育委員会 学校教育課（築城支所2階）（支所・内線252）

築上町福祉タクシー料金助成制度

築上町では、在宅で身体障害者手帳「1・2級」または、療育手帳「A」をお持ちの方、特定疾患医療受給者証をお持ちの方に対して、タクシー料金の助成をしています。申請を希望する方は、福祉課社会福祉係にて申請手続きをお願いします。

ただし、同じ世帯に自家用車（軽自動車を含む）をお持ちの方は、対象となりません。

申込開始日 4月2日（月）

持参するもの

・身体障害者手帳または療育手帳、特定疾患医療受給者証のいずれか

・印鑑

※申込・タクシー券の受領は、すべて役場本庁で行います。築城支所では行いませんので、お間違えないようにご注意ください。

申込・問い合わせ 福祉課 社会福祉係（内線242）

入札結果 (2月分)

入札日：平成24年2月3日

【建設課】

- 湊19号線道路改良舗装工事 (湊 地内)
落札金額：12,650,000円
工 期：平成24年2月7日～平成24年3月30日
落札業者：丸建舗設工業
- 奈古52号線道路舗装工事 (奈古 地内)
落札金額：2,590,000円
工 期：平成24年2月8日～平成24年3月15日
落札業者：日豊建設 (株)
- 西八田54号線道路舗装工事 (西八田 地内)
落札金額：2,540,000円
工 期：平成24年2月8日～平成24年3月15日
落札業者：日豊建設 (株)
- 上ノ河内68号線外1道路舗装工事 (上ノ河内 地内)
落札金額：2,530,000円
工 期：平成24年2月6日～平成24年3月15日
落札業者：有永建設 (株)
- 湊75号線外2道路舗装工事 (湊 地内)
落札金額：1,140,000円
工 期：平成24年2月8日～平成24年3月15日
落札業者：ワタナベ工業 (有) 椎田営業所

- 椎田18号線道路舗装工事 (臼田 地内)
落札金額：900,000円
工 期：平成24年2月6日～平成24年3月15日
落札業者：丸建舗設工業

【生涯学習課】

- 椎田体育館床金具改修工事 (高塚787番地2 地内)
落札金額：2,620,000円
納 期：平成24年2月8日～平成24年3月16日
落札業者：後藤体器 (株)

【環境課】

- 有機液肥製造施設年次機能検査業務委託 (湊1287番地 地内)
落札金額：600,000円
履行期間：平成24年2月13日～平成24年3月23日
落札業者：(有)フィールド企画築城支店

入札日：平成24年2月14日

【建設課】

- 築城83号線道路改良舗装工事 (築城 地内)
落札金額：7,690,000円
工 期：平成24年2月17日～平成24年3月30日
落札業者：(株) 吉博組

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給について

□児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。

○支給対象

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、障害児については20歳未満)を養育している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父(母)が死亡した児童
- ・父(母)が施行令に定める程度の障害の状態(年金の障害等級1級程度)にある児童で公的年金の加算対象となっていない児童
- ・父(母)の生死が明らかでない児童
- ・父(母)から1年以上放棄されている児童
- ・父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

○支給額(月額)

児童1人	41,550円
児童2人	46,550円
児童3人	49,550円

※4人以上の場合、1人増えるごとに3,000円加算となります。

※所得により全部支給又は一部支給になる場合があります。

○支給手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいて支給しますので、受給資格が生じた場合は、役場福祉課の窓口で請求の手続きをしてください。

支給されない場合

- ・婚姻の届出はしていなくとも事実上の婚姻関係(内縁関係等)があるとき
- ・手当を受けようとする者または対象児童のいずれ

かが日本国内の住所を有しない場合

- ・対象児童が里親に委託されたり施設入所をしている場合
- ・国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金(老齢福祉年金を除く)給付を受けることができる場合
- ・平成15年4月1日時点において、手当の支給要件に該当してから、5年を経過している場合(母子に限る)
- ・養育者に定められた額以上の所得がある場合

□特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神又は身体が障害の状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童について手当を支給する制度です。

支給対象

日本国内に住所があり、精神又は身体に政令で定める以上の障害を有する児童を監護している父か母、又は父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

○支給額(月額)

重度障害児(1級)	1人につき	50,550円
中度障害児(2級)	1人につき	33,670円

○支給手続き

認定請求に基づいて認定支給をしますので、受給資格が生じた場合は、役場福祉課の窓口で請求手続きをしてください。

支給されない場合

- ・対象となる児童が、日本国内に住所を有しないとき
- ・対象児童が、障害を支給事由とする公的年金(障害児福祉手当は年金ではありません)を受けるとき
- ・対象児童が児童福祉施設等(母子生活支援施設、保育所、通所施設を除く)に入所しているとき
- ・養育者に定められた額以上の所得がある場合

問い合わせ 福祉課 子育て支援係
(内線242・243)

スポットパソコン教室受講生募集（平成24年度前期）

情報技術（IT）全般の技術取得を目指す方々を対象に前期講座を開設します。

なお、開講にともない「町民のためのパソコン相談室」の受付時間を 15:00 ～ 16:00 に変更します。

講座内容

- 4月25日 オリエンテーション（前期）
- 5月 2日 インターネットの設定と安全
- 5月 9日 IME と日本語入力
- 5月16日 Word2007 で文字入力練習
- 5月23日 Word2007 で辞書活用練習
- 5月30日 Word2007 で短文作成練習
- 6月 6日 Word2007 で雛形文書練習
- 6月13日 Word2007 でお知らせ文書作成 1
- 6月20日 Word2007 でお知らせ文書作成 2
- 6月27日 office2010 機能活用
- 7月 4日 InternetExplorer9(8) の設定と使い方
- 7月11日 （ウェブ）メールの使い方
- 7月18日 インターネットの実際体験
- 7月25日 困ったときのインターネット活用

時 間 いずれも 13:00～14:30
（12:30 から入室可）

申込期間 4月4日（水）～4月18日（水）

※受講者はオリエンテーションは必ず受講してください。

※学習したい講座テーマごとにお申し込みください。

※受講決定は書類選考を行い、後日お知らせします。

※申込用紙は築城公民館に備え付けています。

※パソコン対応等により定員 18 人とさせていただきますのでご了承ください。なお、定員を超えて申し込んだ方はキャンセル待ちとなります。

受講料 無料

必要なもの

・LAN 接続で快適に動作する新型 Windows Vista あるいは Windows7 パソコン

（WindowsXP パソコンは不适当です）

・筆記用具等

※自宅でインターネットに接続可能なこと

申込・問い合わせ 築城公民館 （52）0066

築上町児童生徒の就学援助費支給制度

築上町にお住まいの児童・生徒に対して、経済的な理由により就学困難な児童・生徒を「要保護・準要保護世帯」に認定し、給食費・学用品費等の一部を援助する制度を設けています。

○援助を受けられる家庭

- （1）生活保護法第6条第2項に規定する要保護者
- （2）生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方。（「準要保護者」という。）

①生活保護法の保護の廃止又は停止

②地方税法第295条第1項に基づく市町村民税の非課税

③児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給

④生活福祉資金による貸付

※①～④以外についても該当項目がありますので、詳しくは学校教育課へお尋ねください。

（その他いずれかに該当する方）

①保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録の雇用保険被保険者手帳を有する方、若しくは雇用保険受給資格証を有する方

②保護者の職業が不安定で生活状況が悪いと認められる方

③PTA会費・学級費等の学校納付金の減免が行われている方

④学校納付金の納付状況の悪い方、被服等が悪い方又は学用品、通学用品等に不自由している方で、

保護者の生活状況が極めて悪いと認められる方

⑤経済的な理由による欠席日数が多い方

⑥その他特に必要と認めるときは、支給の認定をすることができます。

○認定基準額

世帯の所得額が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯

○援助の範囲

- 1、学校給食費
- 2、義務教育に伴う必要な学用品及び通学用品費等
- 3、校外活動費
- 4、新入学児童生徒学用品費
- 5、修学旅行費
- 6、医療費

○申請方法

・学校長を経由（お住まいの地区の自治会の民生・児童委員の所見を要します。）して、教育委員会へ申請してください。

・認定後、継続して受給を希望する場合は毎年申請が必要です。

○申請期間

4月から随時受付をしています。5月末までに認定を受けた方は、4月に認定を受けたものとして、4月分から支給します。

※手続き方法等、詳しいことにつきましては、学校教育課又は就学先の小・中学校へお尋ねください。

問い合わせ 学校教育課 学校教育係
（支所・内線253）

小・中学校指定校の変更 及び区域外就学制度

築上町では、お住まいの住所により、通学すべき小・中学校を指定していますが、事情により指定学校以外に通学を希望する児童・生徒のために就学指定校変更、及び区域外就学の制度を設けています。

○指定校変更とは

築上町に住む児童・生徒に対して、築上町立の指定された学校以外の校区に通学を認める制度です。

○区域外就学とは

築上町以外の市町に住む児童・生徒に対して、築上町立の小・中学校への通学を認める制度です。（築上町に住む児童・生徒で、他の市町立の学校に通学を希望する場合は、その住所地の教育委員会へ申請してください）

○変更の基準

・心身の障害により遠距離の学校に通学することが困難な場合

・転出等により、教育に支障をきたす場合（原則として、小学校第6学年及び中学校第3学年に在籍する場合）
・学期半ばで転出した場合

・保護者の就労等により、帰宅後の保護が不可能なため、保護者に代わる方がいる校区の学校へ変更する場合

・いじめ・不登校等による教育的配慮からやむを得ないと教育委員会が認めた場合
・特定の部活動を行いたい指定中学校にその部活動がない場合

・住宅購入に伴う登記のために、住民票などを異動した場合

・住宅の改築中により、一時的に他の学校区に転居した場合

・通学距離、時間及び通学路の安全性から特に配慮を要する場合

・特別支援学級に入級するため
・その他やむを得ない理由によるため

※申請理由により学校長の意見書やその他添付書類が必要ながあります。

○指定校変更手続きの流れ

①「指定校変更申立書（様式第1号）」を築上町教育委員会に提出する。

②教育委員会が審査を行い、指定学校の変更が可能であると認められたものに限り、

保護者に「指定学校変更通知書（様式第2号）」を交付する。

③指定学校変更の通知を受けた保護者は、「誓約書（様式第4号）」を教育委員会に提出する。

※指定学校変更申立書（様式第1号）及び誓約書（様式第4号）はホームページからもダウンロードできます。

○区域外就学手続きの流れ
※築上町外から築上町内の小・中学校へ就学を希望する場合

①「区域外就学許可申請書」を築上町教育委員会に提出する。

②築上町教育委員会とお住まいの市町教育委員会が協議し、区域外就学が可能であると認められたものに限り、保護者に「区域外就学承諾書」を交付する。

③区域外就学承諾書の通知を受けた保護者は「誓約書（様式第4号）」を築上町教育委員会に提出する。

問い合わせ

学校教育課 学校教育係
（支所・内線253）

国民年金のお知らせ

◇国民年金保険料改正

4月から国民年金保険料が改正されます。
14,980円/月

◇保険料前納割引

国民年金保険料をまとめて前納すると割引があります。1年度分・6か月分前納の納付書は、4月上旬に発送される納付書案内書につづられています。また、現金払いでの前納は、1年度分や6か月分だけでなく、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合は、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。

支払期限 5月1日（火）※現金払いの場合

保険料比較（1年度分）

- ・毎月納付 179,760円
- ・1年度分前納 176,570円（3,190円割引）
- ・6か月分前納 178,300円（1,460円の割引）

◇学生納付特例の申請はお早めに

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから

国民年金の被保険者となり、保険料の納付を義務付けられています。しかし、学生の方には本人の所得が一定額以下であれば、申請によって在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

ただし、猶予が承認された期間は、将来の基礎年金額の計算には含まれず、承認を受けてから10年以内であれば、追納ができます。

※承認を受けた年度から起算して3年度め以降は、一定の加算額が加わります。

対象者 大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校で1年以上の就学課程に在学する20歳以上の方

必要なもの

- ・年金手帳（または基礎年金番号がわかるもの）
- ・学生証の写しまたは在学証明書

※代理申請の場合は委任状・印鑑・身分証明書

申込・問い合わせ 住民課 住民係（内線233）

総合管理課 窓口係（支所・内線128）

小倉南年金事務所 093-471-8869

春の交通安全県民運動

期間 4月6日(金)

～4月15日(日)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

・自転車の安全利用を推進しよう

・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

・飲酒運転を撲滅しよう

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(火)

問い合わせ

総務課 行政係

(内線333)

平成24年度小型合併処理浄化槽設置助成事業補助金申請の受付

受付期間 4月9日(月)

～5月7日(月)

8:30～17:00

(土日・祝日を除く)

受付場所

築城支所 環境課窓口

申込方法

受付時に配布する申請書類一式を環境課窓口にご提出ください。

※補助金の交付については、内容を審査のうえ決定します。

申込・問い合わせ

環境課 環境係

(支所・内線151)

特定環境保全公共下水道(築城処理区)の一部供用開始のお知らせ

平成24年3月30日から新たに上築城、下築城の一部(約50戸)が供用開始となり、この区域の方々は公共下水道への接続ができるようになります。

公共下水道を使用することで、台所、風呂などから排出される生活雑排水やし尿を公共下水道に流すことができます。水洗トイレになると、子どもから高齢者でも安心して使うことができます。生活雑排水が溝や川に流れないため、蚊やハエの発生を防ぎ、排水路などから匂いもなくなり衛生的です。また、魚の住めるきれいな川や海になるため、美しい自然が守られます。

皆様の早期の公共下水道への接続をお願いします。

下水道課 下水道係

(内線112)

平成24年度から固定資産税の納期が変わります

固定資産税については、3年に一度の評価替え年度において条例に基づき第1期の納

期を4月から5月に変更してしました。このため、評価替え年度において、納税者の皆様から納税通知書発送時期の問い合わせを多く寄せられる等、混乱を招いていました。そこで、平成24年度から固定資産税の納期を次のとおり変更します。

○固定資産税の納期

第1期 5月31日

第2期 7月31日

第3期 12月25日

第4期 翌年2月末日

※第1期のみ納期を4月から5月に変更

問い合わせ

税務課 資産税係

(内線214)

労働力調査

～ご協力をお願いします

総務省統計局と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。労働力調査は、わが国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査であり、政府や都道府県が雇用・失業対策を企画・立案、景気判断を行ううえで、不可欠な資料として活用されています。

調査対象は、全国から約千分の一の世帯が無作為に選定されます。築上町においても対象となった世帯には統計調査員が調査票の配布に伺います。

すので、調査への回答をお願いします。

福岡県企画・地域振興部調査統計課生活統計第一係

労働力調査担当

092(651) 1111

お散歩防犯パトロール隊員募集

お散歩の時にあわせて、子どもたちの安全確保や地域の見回りのボランティア活動をしてみませんか?

対象者

20歳以上の町内在住者でボランティアで協力いただける方

配布物

全面反射の腕章(夜間のウォーキングでも安全です)

申込方法

総務課行政係窓口及び町ホームページに掲載している申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込・問い合わせ

総務課 行政係

(内線334)

築上町高齢者在宅福祉サービス その1

築上町では在宅での介護や介護予防のため、さまざまな高齢者在宅福祉サービスを実施しています。このコーナーでは、今月から14回の予定で高齢者在宅福祉サービスを紹介していきます。

今回は、「築上町在宅介護支援センター」について紹介します。

築上町在宅介護支援センター

介護保険、保健福祉サービスの利用手続き、在宅介護等に関する各種の相談など24時間体制で、専門スタッフが相談に応じます。

在宅介護支援センターは、次の施設内に設置しています。

①ピア・ハート内 築上町大字安武844番地2
0930-52-0778②やすらぎ荘内 築上町大字湊1275番地
0930-57-3312

<利用料> 無料

※秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係 (内線252)

行政書士による交通事故 無料相談会

予約不要です。直接ご来場
ください。

日時 4月14日(土)

10:00～16:00

場所 行橋商工会議所
相談内容

示談書・損害賠償請求書の
作成及び保険請求手続き等
問い合わせ

福岡県行政書士会

092(641)2501

暴力団被害集中相談

暴力団等のことでお困りの
場合はご相談ください。弁護
士や警察官などが電話や面談
で対応します。

日時 4月21日(土)

10:00～16:00

場所 北九州市役所(2階)
相談電話番号

093(582)2140

問い合わせ

(公財)福岡県暴力追放運動
推進センター

092(651)8938

養育費の電話相談業務

福岡県母子家庭等就業・自

立支援センターでは、母子・
父子家庭または離婚協議中の
方を対象に養育費の電話相談
業務を実施しています。

相談を希望する方は、ご連
絡ください。

受付時間

平日の9:00～16:00

問い合わせ
福岡県母子家庭等就業
・自立支援センター
(飯塚ブランチ)

0948(21)0390

母子家庭・父子家庭の 就労支援

福岡県母子家庭等就業・自
立支援センターでは、町村在
住の母子家庭のお母さん、父
子家庭のお父さん(いずれも
児童扶養手当受給者)を対象
にハローワークと連携して就
労を支援する事業を実施して
います。なお、日曜日も実施
していますので、ご利用くだ
さい。

面談は、平日は対象者が居
住している町村役場で、日曜
日はクローバープラザ(春日
市)での出張相談を行います。
ご希望の方はご連絡ください。
相談日

平日 9:00～17:00

日曜日 9:00～16:00
問い合わせ
福岡県母子家庭等就業
・自立支援センター
(飯塚ブランチ)

0948(21)0390

子どもの養育費等に関す る法律相談

昼間の相談

日時 4月4日(水)

5月2日(水)

6月6日(水)

13:00～15:00

夜間の相談

日時 4月11日(水)

4月25日(水)

5月9日(水)

5月23日(水)

6月13日(水)

6月27日(水)

18:30～20:30

場所

福岡県母子家庭等就業・自
立支援センター(春日市ク
ローバープラザ内)

予約電話番号

092(584)3922

相談日前日までに福岡県母
子寡婦福祉連合会まで予約し
てください。(先着順の受付
で、1日4人、1人当たりの
相談時間は約30分)

平成24年度福岡県ブレイ リーダー研修2級受講者 募集

子ども会等の指導者に対し、
自然体験活動に関する実技や
子どもを指導するうえで必要
な事項等についての講義や演
習を通して、体験活動の基礎
的な知識や技能の習得を図り
ます。

日時 5月13日(日)

9:20～16:00

場所 ふれあいの家京築
(上毛町)

上毛町健康増進施設
(上毛町)

対象者

子ども会育成会員、少年団
体指導者、アンビシャス広場
指導者、青年リーダー、地域
活動指導員、市町教育委員会
生涯学習・社会教育関係者、
小・中学校教職員、その他関
心のある方

内容 野外調理、レクリエー
ション

参加費用 500円
(食料+保険料)

携行品 活動できる服装、
上靴、帽子、軍手

申込期限 5月7日(月)
問い合わせ

福岡県教育庁京築教育

事務所 社会教育室
0979(83)3601
平成24年4月1日から開始
京築地域で景観法に基づ
く新しい届出制度が始ま
ります

福岡県では、京築地域の良
好な景観を守り育てるため、
平成23年12月2日に景観法に
基づく「京築広域景観計画」
を策定しました。平成24年4
月1日以降、築上町区域内で
一定規模以上の行為を行おう
とする場合は、景観計画に定
める景観形成基準に適合する
必要があります。また、その
計画について県への届出が必
要になります。

届出対象区域

苅田町、みやこ町、吉富町、
上毛町、築上町の区域

詳細は、福岡県ホームページ
及び次の問い合わせ先で閲
覧できます。

問い合わせ

福岡県建築都市部都市計画
課都市政策係

092(643)3712

企画振興課 企画振興係
都市政策課 計画係

平成24年度福岡県若年者 専修学校等技能習得資金 補助事業

福岡県では、若年者の技能習得支援を目的として標記の事業を実施しています。

対象者

中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者

対象学校

1. 専修学校

(1) 専門課程(修業年限1年以上2年未満のものに限る)

(2) 高等課程(修業年限1年以上)

※修業年限2年以上の学科については技能重視の学科のみ実施

(3) 一般課程(修業年限1年以上)

2. 各種学校

(修業年限1年以上)

※職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限ります。

※対象となる学校は、別途お問い合わせください。

収入基準

(1) (4)のいずれかに該当する方

①生活保護法に基づく保護を受けている世帯

②地方税法の規定により市町村民税が非課税とされている

る世帯

③地方税法の規定により市町村民税が減免されている世帯

④世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯

貸与単価

○修学資金(月額)

・専門課程

53,000円

・その他課程等

30,000円

○入校支度金

100,000円

申請期限 5月1日まで

申請先 築上町役場福祉課

会福祉係

貸与利息 無利子

貸与期間 在学期間

(留年不可)

貸与時期

修学資金は、年度を2期に区分し、各期の最後の月の翌月に貸与されます。

第1期 4月から9月まで

第2期 10月から3月まで

入校支度金は、貸与の決定後に貸与されます。

連帯保証人

1名(申請者が未成年のときは親権者又は後見人)

返還期間

在学期間の3倍の期間以内

(但し、原則最長12年以内)

返還方法

月賦、半年賦、年賦、その他1年以内の割賦

返還免除

・資金の貸与を受けた者が死亡したとき

・資金の貸与を受けた者が、精神もしくは身体の障害により労働能力を喪失し技能習得資金を返還することができなくなったとき

返還猶予

災害または傷病により返還期日までに返還することが困難と認められるとき

・高等学校、専修学校もしくは大学等に在学する時間

貸与相談や申請等:

福祉課 社会福祉係

(内線242)

制度: 県福祉労働部労働局

職業能力開発課

092(643) 3601

京築神楽定期公演

日時 4月22日(日)

13:00~16:00

※チケット販売開始

11:00

場所 京築神楽伝統文化会館

(豊前市立多目的文化交流センター)

料金 1,000円

(前売 900円)

※高校生以下無料

※予約で満席となった場合は

予約のない方へのチケット

販売を行わない場合があります。

北九州空港イベント

写真展

期間 4月3日(火)

4月15日(日) 終日

仁美・安永たけし二人展

期間 4月13日(金)

4月18日(水)

10:00~17:00

内容「Zetsume」をテーマにした絵画作品展

○しものせき海峡まつり

展示会

期間 4月21日(土)

5月6日(日) 終日

○海からの贈りもの

「タペストリー展」

期間 4月28日(土)

5月13日(日)

10:00~18:00

問い合わせ

北九州エターミナル

(株)

093(475) 4195

広告欄

借金問題 過払金返還請求 相談会開催!

お金が戻ってくる!? 借金ご完済の方、ご返済中の方ももしかすると払い過ぎた利息があつて、お金を取り戻せるかもしれません。

日時 4月17日(火)

会場 豊前市市民会館 豊前市大字八屋2011-2

相談無料

※手続を依頼される場合は、費用が発生致します。

ゼロをまわしてマロに付こう! 女性専用

ゼロをまわしてみんなマロに!

事前にご予約ください

通話料 無料 0120-006-215 通話料 無料 0120-037-062

(まろ) 司法書士法人 磨法務事務所

〒903-0818 北九州市小倉北区堅町1-6-1 NSビル6F

TEL 093-592-8862

社員 日高 静男

(福岡県司法書士会所属 認定番号第729043号)

[主たる事務所] 佐賀市駅南本町1番23号

コマーレ・シネマクラ「神様のカルテ」

アイドルグループ嵐の櫻井翔と宮崎あおいが夫婦を演じ、地方医療の現実と向き合いながら成長する医師の姿を描く感動のヒューマンドラマ。2011年作品。上映時間128分。

日時 4月28日(土) ①10:00~②14:00~

場所 コマーレ大ホール

※入館1回につき、館使用協力費としてお一人様100円をお支払いください。

問い合わせ コマーレ(56) 1777

JR 椎田・築城駅前駐輪場をご利用の皆様へ

JR 椎田・築城駅前駐輪場内に多数の放置自転車が見受けられ、駐輪場の利用に支障をきたしています。また、駐輪のマナーが悪く、利用者及び歩行者に迷惑がかかっています。

不法投棄された粗大ゴミも多く見受けられます。不法投棄は法律で罰せられます。皆で利用する駐輪場です。きちんとマナーを守りましょう。

問い合わせ
企画振興課 企画振興係
(内線362)

椎田書道クラブ会員展

期間 4月13日(金)

13:00～

4月15日(日)

15:30まで

場所 中央公民館

問い合わせ
椎田書道クラブ会長
神 式部
(52) 0547

リサイクルプラザ体験学習講座

・紙ひものかご作り

日時 4月20日(金)
10:00～16:00

参加費 500円
材料費 実費

・一閑張り、エコクッキング、

廃油の石鹸作り

日時 4月20日(金)

10:00～16:00

材料費 実費

・EMぼかし

日時 4月28日(土)

10:00～12:00

参加費 100円

・手仕事のうた

新作展示と簡単着物コートの楽しい着方を講習します。

募集人員 各講座10人

※持参するものはお問い合わせ

してください。

※お申込は開催日の5日前まで

にお申し込みします。

申込・問い合わせ

環境課 環境係

(支所・内線155)

築上町リサイクルプラザ

(56) 0016

人の動き (2月末現在)

前月比
人口: 20,156人 -13
男: 9,681人 +4
女: 10,475人 -17
世帯数: 9,030世帯 +6

「法テラスの日」特別法律相談のお知らせ

日本司法支援センター(法テラス)では、「法テラスの日」(4月10日)にちなみ、その前後において、弁護士または司法書士による無料法律相談を開催します。

予 約 事前予約制(先着順)

資力等の要件はありません。どなたでもお申し込みいただけますが申し込み多数の場合は先着順により予約受付終了となることがあります。

相談内容

どのような相談でも可、法的トラブルかどうかわからないものも可。

※離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル、不動産などの民事全般

※司法書士会相談センターは民事のみ

相談料・相談時間 無料・お一人様30分

相談場所	相談日	相談時間	予約受付	予約電話	予約開始日
行橋法律相談センター	4/18(水)	13:00	北九州法律相談センター	093-561-0360	4/2(月)
豊前法律相談センター	4/11(水)	～16:00			9:00～
法務局行橋支局	4/17(火)	13:00	法務局行橋支局	0930-22-0476	4/16(月)
		～16:00			9:00～

問い合わせ 法テラス福岡 民事法律扶助係 050-3383-5502
法テラス北九州 民事法律扶助係 050-3383-5506

柴燈護摩大祭 2012

日時: 4月15日(日)
10:00～

場所: 真如寺
・龍城院特設会場

※求菩提山までお参りをご希望の方は当日午前7時40分までに会場にお越しください。

内容: 火渡り無病息災祈願

特産品・おにぎり

しし汁などの出店

8:00～求菩提山へ出発

(希望者のみ)

12:00～柴燈護摩開始

13:45～火渡り

問い合わせ

商工課 商工観光係
(支所・内線182)

—— 広告欄 ——

司法書士・行政書士 高瀬事務所

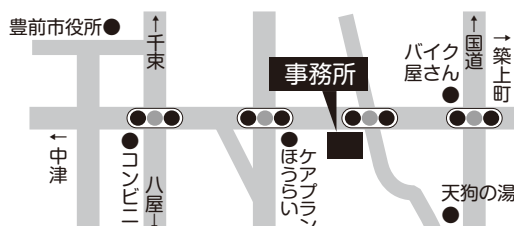
土曜日も通常業務(9:00～17:00)を始めました。

- 相続・遺言書作成
- 不動産の名義変更
- 農地の転用(宅地化)
- 会社の設立

その他にも、法律に関するお悩みがございましたらお気軽にご相談ください。

司法書士 高瀬一彦・高瀬忠通

〒828-0062 福岡県豊前市大字今市144番地11 TEL/FAX0979-83-2275
URL:www.takase-legal.com e-mail:tadamichi3@coffee.ocn.ne.jp



「電話お願い手帳」配布のお知らせ

聴覚・言語障害者が外出時に緊急で家族等に電話連絡を取らねばならない時、周囲にいる人に電話をかけてもらうようお願いするためのツールです。今回 NTT 西日本から役場に数冊いただいています。ご希望の方は役場福祉課社会福祉係（本庁）窓口または総合管理課（支所）窓口までお越しください。なお数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ 福祉課 社会福祉係（内線242）

NTT 西日本 「NTTふれあいファックス」 (FAX) 0120-379116

NTTお客様相談センター 0120-019000

船迫窯跡公園からのお知らせ

古代体験教室“勾玉づくり”参加者募集

古代の美しいアクセサリーを自分の手で作ってみよう。

日時 5月3日（木）10:00～12:00

場所 船迫窯跡公園古代復元建物

参加費 100円（材料費）

定員 50人（小学2年生以下は保護者同伴）

申込期限 4月30日（月）まで

※4月30日は月曜日ですが祝日のため開館しています。
5月1日（火）は休館日です。

※材料準備の関係上、必ず申込期限までに電話にて申込みをお願いします。（定員に達しましたら、その時点で締め切ることもあります。ご了承ください。）

材料のみの販売はしておりません。



陶芸教室生徒募集

～古代焼き物の里で陶芸を始めてみませんか？

古代の遺跡が広がる船迫窯跡公園体験学習館には電動ロクロ8台、電気窯1台があり、本格的な陶芸が楽しめます。ベテランの方から初心者の方も、みんなで楽しく焼き物を楽しみましょう。

開催日 毎月2回

（第1、第2日曜 9:00～12:00）

会費 月2,000円（釉薬等材料・諸経費含む。
ただし粘土は別途個人負担。）

講師 塚田知宏 先生

内容 第1週目に製作、第2週目に削りや模様付け、
月末に素焼き、次の月の第1週に釉薬を付け本焼きします。

（素焼き・本焼きは事務局が行います。）

※毎月の会費には粘土代を除く材料費、講師料、2回分の施設使用料が含まれています。

教室開催日に参加できなくても、休館日以外であればいつ来て製作しても結構です。（ただし月3回目以降の使用については別途教室使用料1回100円が必要です。また講師はいません。）

基本的な道具は教室にあります。

申込・問い合わせ 船迫窯跡公園 52-3771
（月曜休館）

児童館からのお知らせ

申込・問い合わせ 児童館（57）4300

<子育て支援センター>

○親子で体操

日時 4月12日（木）10:30～11:30

場所 児童館

講師 中村 香氏

対象者 未就学児親子

内容 親子でリズムに合わせて運動します。

○野外活動

日時及び場所 4月13日（金）城井川桜土手

4月17日（火）メタセの杜公園

対象者 未就学児親子

内容 桜の花の中で春の風に触れよう。

○こいのぼり作り

日時 4月19日（木）、4月24日（火）
10:30～11:30

場所 築城社会福祉センター、児童館

対象者 未就学児親子

内容 5月のこいのぼりを折り紙で作ります。

<わくわくチャレンジ教室>

○作って遊ぼう

日時 4月30日（月）13:00～16:00

場所 児童館

材料費 プラバン（1回30円）

アイロンビーズ（1回50円）

粘土細工（1回50円～）

平成24年度 人権相談 日程表

開催日	開催日	相談員	備考
4月16日(月)	椎田人権センター	人権擁護委員(川端、安田、吉武)	
5月21日(月)	築城人権センター	人権擁護委員(中村、白川、吉留)	
6月1日(金)	自愛の家	人権擁護委員	特設人権相談 10:00~15:00
7月17日(火)	築城人権センター	弁護士	
8月20日(月)	築城人権センター	人権擁護委員(川端、松本、棕本、吉留)	特設人権相談 13:30~15:30
9月18日(火)	椎田人権センター	弁護士	
10月1日(月)	築上町文化会館コマーレ	弁護士、司法書士、人権擁護委員、法務局	法務総合相談 10:00~15:00
10月15日(月)	椎田人権センター	人権擁護委員(松本、安田、棕本)	
11月19日(月)	築城人権センター	弁護士	
12月5日(水)	築城公民館	人権擁護委員、法務局	特設人権相談 10:00~15:00
1月21日(月)	椎田人権センター	弁護士	
2月18日(月)	椎田人権センター	人権擁護委員(白川、中村、松本、吉武)、法務局	特設人権相談 13:30~15:30
3月18日(月)	築城人権センター	弁護士	

※人権擁護委員相談(13:30~15:30) / ※弁護士相談(13:30~16:00)

◆相談には、次の方たちが応じます。

《人権擁護委員》

棕本欣二郎(東築城)

白川 義孝(上ノ河内)

吉留 平治(築城)

中村 雅輝(湊)

吉武 一郎(築城)

松本千鶴子(宇留津)

安田 美鈴(安武)

川端 洋子(越路)

《弁護士》

福岡県弁護士会北九州部会所属弁護士

法務局からのお知らせ

法務局における「常設相談所」

福岡法務局と行橋人権擁護委員協議会では、以下のとおり「常設相談所」を開設しています。どのようなことでもお気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談員 法務局職員又は人権擁護委員

相談日 土日祝日を除く毎日

8:30~17:15

※人権擁護委員への相談は、毎週月水

金の9:00~16:00

場 所 福岡法務局行橋支局1階相談室

※電話でも相談できます。

(全国共通番号 0570-003-110)

相談方法 事前の予約は必要ありませんので、

上記相談日に来庁又はお電話くださ

い。

【法テラスの弁護士による無料法律相談所】

相談日 毎月第1、第3火曜日(※ただし、5月と1月は、第2、第3火曜日)

場 所 福岡法務局行橋支局1階 相談室

予約方法 相談日前日のみの予約となります。

※予約受付時間 相談日前日の9:00~17:15
(時報とともに受付開始)

※前日が祝日の場合は、前週の金曜日

相談方法 電話による受付のみ

定 員 先着6名(定員になり次第締切)

相談時間 13:00~16:00(1人30分)

相談内容 法律問題全般

利用条件 相談は、法律扶助の趣旨により、「収入の少ない方」が対象になります。なお、賞与も含んだ月収(手取り)の目安は次のとおりです。

	月収(手取り)
単身者	18万2千円以下
2人家族	25万1千円以下
3人家族	27万2千円以下
4人家族	29万9千円以下

*これを上回る場合でも、家賃、住宅ローン、医療費などの出費が在る場合は、考慮されます。

申込・問い合わせ 福岡法務局行橋支局 総務課 0930(22)0476

町営住宅入居者募集

住宅名及び号数	所在地	建築年度	間取	階数	エレベーター	住居面積	給湯器・風呂釜の設置状況	単身入居	駐車場	平成23年度住宅使用料 (月額)	共益費
1 峯原第1団地74号	高塚260番地	S63年度	3DK	1階	—	61.20 m ²	風呂釜	×	1台	17,000 円～ 33,400 円	3,500 円
2 峯原第1団地85号	高塚260番地	S63年度	3DK	3階	—	61.20 m ²	風呂釜	×	1台	17,000 円～ 33,400 円	3,500 円
3 峯原第2団地西棟302号	高塚4番地1	H13年度	3DK	3階	有	66.00 m ²	給湯器	×	1台	21,600 円～ 42,400 円	4,000 円
4 峯原第3団地B棟203号	高塚203番地1	H15年度	2DK	2階	有	58.20 m ²	給湯器	○	1台	19,100 円～ 37,500 円	4,000 円
5 新開第2団地A棟90号	高塚707番地	H3年度	3DK	2階	—	65.60 m ²	風呂釜	×	1台	18,500 円～ 36,400 円	4,000 円
6 新開第2団地B棟93号	高塚707番地	H3年度	3DK	1階	—	66.90 m ²	風呂釜	×	1台	18,900 円～ 37,100 円	4,000 円
7 新開第2団地B棟98号	高塚707番地	H3年度	3DK	3階	—	66.90 m ²	風呂釜	×	1台	18,900 円～ 37,100 円	4,000 円
8 新開第2団地C棟100号	高塚707番地	H3年度	3DK	1階	—	65.60 m ²	風呂釜	×	1台	18,500 円～ 36,400 円	4,000 円
9 新開第2団地C棟104号	高塚707番地	H3年度	3DK	3階	—	65.60 m ²	風呂釜	×	1台	18,500 円～ 36,400 円	4,000 円
10 西高塚第2団地23号	高塚297番地2	S51年度	3DK	平屋	—	51.30 m ²	風呂釜	○	—	7,100 円～ 13,900 円	無
11 宇留津団地415号	宇留津290番地1	S52年度	3DK	平屋	—	51.40 m ²	無	○	—	7,500 円～ 14,800 円	無
12 宇留津団地429号	宇留津290番地1	S52年度	3DK	平屋	—	51.40 m ²	無	○	—	7,500 円～ 14,800 円	無
13 正毛田団地341号	坂本11番地	S46年度	2DK	平屋	—	36.41 m ²	無	○	—	3,900 円～ 7,700 円	無
14 正毛田団地348号	坂本11番地	S46年度	2DK	平屋	—	36.41 m ²	無	○	—	3,900 円～ 7,700 円	無
15 正毛田団地355号	坂本11番地	S46年度	2DK	平屋	—	36.41 m ²	無	○	—	3,900 円～ 7,700 円	無
16 正毛田団地366号	坂本11番地	S47年度	3DK	平屋	—	40.70 m ²	無	○	—	4,500 円～ 8,900 円	無
17 正毛田団地368号	坂本11番地	S47年度	3DK	平屋	—	40.70 m ²	無	○	—	4,500 円～ 8,900 円	無
18 正毛田団地386号	坂本11番地	S47年度	2DK	平屋	—	35.70 m ²	無	○	—	4,000 円～ 7,800 円	無
19 正毛田第2団地396号	坂本11番地	S49年度	3DK	平屋	—	46.10 m ²	無	○	—	5,600 円～ 11,000 円	無
20 正毛田第2団地399号	坂本11番地	S49年度	3DK	平屋	—	47.10 m ²	無	○	—	5,600 円～ 11,000 円	無
21 正毛田第2団地400号	坂本11番地	S49年度	2DK	平屋	—	48.10 m ²	無	○	—	5,600 円～ 11,000 円	無

【入居資格】

※いかなる場合においても (1) ～ (8) 全てを満たしていない場合は申し込みできません。

※申込内容に虚偽行為等が発覚した場合は、申込および入居に関する全ての事項を取消とします。

(1) 収入基準：●一般世帯 月額 158,000 円以下 ●裁量階層世帯 月額 214,000 円以下 ※裁量階層とは、障害者及び高齢者世帯

(2) 町内に 3 か月以上居住、又は 6 か月以上在職していること。

(3) 単身入居は、満 60 歳以上であること。ただし、平成 18 年 3 月 31 日までに満 50 歳以上である方は単身入居できます。

(4) 現に住宅に困窮し、持ち家が無いこと。※相続登記等が未実施の家屋がある場合、法定相続人に含まれていないこと。

(5) 町県民税等を滞納していないこと。※納期到来分が未納になっている場合は申し込みできません。

※今後支払う旨の誓約書等は認められません（転居前の市区町村へ照会します）

(6) 現在、県営または町営住宅に入居していないこと。

(7) 入居予定者に決定後 10 日以内に請書（連帯保証人の提出および敷金（家賃月額の 3 か月分と同額）の納入ができること。

(8) 入居者及びその同居者が暴力団員ではないこと。（警察署へ照会します）

【申込期間】

●4月9日（月）～4月18日（水） 土日を除く。

※申込期間までに全ての必要書類が提出されない場合は受付できません。

【必要書類等】

①町営住宅入居申込書（築上町役場都市政策課に備付）

②住民票（同居希望者全員（本籍・続柄を必ず表記）記載）

③平成 23 年度（平成 22 年分）所得証明書（入居希望世帯員で収入のある方全員分）

※生活保護を受給の場合は、京築保健福祉環境事務所交付の被保護者証明書。

④滞納がない証明書もしくは完納証明書（注 1：納期到来分まで。注 2：単年度納税証明書不可）※入居資格 (5) を参照

⑤町内に 3 か月以上居住しておらず、町内に 6 か月以上在職している場合はそれを証明する書類（会社からの在職証明書等）※入居資格 (2) を参照

⑥入居者及びその同居者が暴力団員ではない確約書

●必要書類（②③④各 1 通）※各証明書には 1 通 200 円の手数料が必要です。申請前にもう一度、入居資格を確認してください。

※申込みをする方の中には、別に書類等を提出していただく場合もありますので、申込みを希望する方は、なるべくお早めに手続きを行うようにしてください。

【その他注意事項】

(1) 入居予定者に決定した場合、入居資格の (5) (8) の条件を満たし、申込者よりも収入が上回っており、公営住宅入居者でない連帯保証人が必要です。

(2) 申し込みは 1 世帯 1 部屋のみです。

(3) 応募者多数の場合は抽選となります。

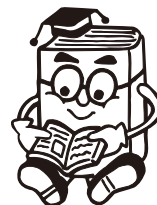
(4) 住宅使用料は、所得状況によって異なります。

申込・問い合わせ 都市政策課 住宅係

図書館 だより

- ◎築上町図書館(コマーレ内)の4月の休館日は3日・10日・17日及び24日です。
- ◎開館時間は 9時～17時までです。
- ◎図書は椎田・築城両図書館あわせて6冊まで、15日間借りられます。
(CDは2枚まで、8日間です。)
- ◎利用者カードの申し込みは椎田図書館・築城図書館どちらでも行っております。

(本人確認のために免許証または保険証等が必要です。中学生・高校生は生徒手帳・学生証などでも可。
小学生は保護者による申請書の記入が必要です。)



【図書館おすすめの本】



新・京築風土記 / 朝日新聞西部本社 編

1973年から76年3月まで、朝日新聞京築版に「京築歳時記」が連載されました。筆者は現在、美夜古郷土史学校事務局長を務める山内公二さん。それから三十数年たち、京築地域も大きく様変わりしました。いまだに続く伝統もあれば、廃れたものもあります。山内さんに再び京築地域を歩いてもらい、新たな視点で京築の魅力を探ります。



「血管をもむ」と健康になる—内科医が教えるセルフケアの極意 / 明田 昌三 著

血管マッサージは、だれでも簡単に実践することができ、副作用もない安全な健康法です。本書では、症状別・目的別のやり方をイラストでわかりやすく説明しています。



巴里茫々(ばりぼうぼう) / 北 杜夫 著

『どくとるマンボウ航海記』時代のパリを舞台に、著者が謳歌した人生が走馬灯のように現われては消える「巴里茫々」。そして山岳小説の傑作『白きたおやかな峰』で描かれた地を再訪し、当時の優しい案内人を捜し当てる旅のドラマ「カラコルムふたたび」。これまで単行本に収録されていなかった珠玉の短篇二篇。



怪物はささやく / パトリック ネス 著 / 池田 真紀子 訳

13歳の少年が死と向き合い、真実の愛を手に入れるまでを描いた、イギリス発のベストセラー小説。



いのちの食べ方 / 森 達也 著

ぼくたちが毎日食べている大好きな「お肉」は、どんなふうに着るの？誰も教えてくれない、食べものといのちの大切な関係をオールカラーで絵本化。

【築上町図書館の蔵書検索が自宅のパソコンでできますよ！】

築上町図書館の蔵書検索が、インターネット上で可能となりました。

その手順は

- ①インターネットで「<http://library.town.chikujo.fukuoka.jp/>」にアクセス。築上町図書館のホームページが表示されます。
- ②トップページ右側の「蔵書検索」をクリック。 ③書名などの検索条件を入力。
- ④検索をクリック。 ⑤図書名をクリック。

上記で検索した図書が貸出中の場合は、インターネット上（携帯不可）で予約もできます。

その手順は、「検索結果詳細表示」の画面で、図書が貸出中であることを確認し、画面右上の利用者番号（利用者カードの番号）及び4ケタのパスワード（初期設定は誕生日の月日）を入力の上、ログインし、画面下、予約依頼をクリックしてください。詳しくは築上町図書館にお問い合わせください。



【ブックスタートボランティア募集中！】

ブックスタートは、4か月児健診の際に築上町在住のすべての赤ちゃんに保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動です。(絵本2冊と子育て情報資料等をプレゼント) 築上町図書館ではブックスタートボランティアとして活動していただける方を募集しています。絵本を読んであげた時の赤ちゃんの笑顔は最高ですよ!!
ぜひ私達と一緒にボランティア活動をしてみませんか?
お問い合わせは築上町図書館まで。

【福岡県立図書館からのお知らせ】福岡県立図書館の本が（福岡市東区箱崎 蔵書約70万冊）あなたの町の図書館で借りられます！インターネットで無料お取り寄せ！

- ★利用手順 ①「利用者登録・貸出カード作成」→②「パスワード登録」→③「インターネットで貸出申込」→④「お近くの図書館でお受取り」→⑤「お近くの図書館に返却」

(注) 電話・FAXによる貸出申込も可能です。

詳しくは、福岡県立図書館のホームページ又はお近くの図書館にお尋ねください。

問い合わせ ●築上町図書館 (56) 5171 ●築城図書館 (52) 0066

築上町内アンビシャス広場の紹介

アンビシャス広場事業とは、地域のボランティアで構成された委員会が中心となり、福岡県・市町村の助成支援を受けて子どもの居場所づくり・体験活動等を行う取り組みです。

具体的には、地域の公民館や空教室等を活用して、放課後や休日に子どもたちが自由に集い異年齢の友だちと集団で遊んだり、読書や物づくり・自然体験・生活体験等を行う「子どもの居場所」を作る活動です。

築上町では「築城アンビシャス広場」「小山田アンビシャス広場」の2広場が活動しているので、ご紹介します。

① 築城アンビシャス広場

築城小学校区・築城中学校区の子ども達を対象に、子どもの見守りやダンス・邦楽・絵画・工作・すうじ塾等の各種活動を行なっています。広場は、月・水・木曜日の15時～17時、土曜日の9時～16時（不定期）に築城公民館を拠点に運営しています。

また、昨年度は一昨年度に引き続き、子ども達が築城公民館に宿泊し、自炊・掃除等の生活体験を行いながら通学する「通学合宿」を実施しました。10月11日～15日の4泊5日の日程で開催し、築城・上城井・下城井小学校の5・6年生13名の参加がありました。広場委員や食生活改善推進員の指導の下、通学前後の限られた時間での調理や掃除・洗濯等、子ども達は大変な思いをしたことと思いますが、その分家庭のありがたみも感じる事ができたのではないのでしょうか。本年度も6月をめどに開催する予定としておりますので、対象となる小学校に参加案内が配布されましたら、内容確認の上ご検討ください。

現在、コミュニティーセンター建設に伴い、築城公民館の駐車場の出入り等不便な点もありますが、通常通り活動しておりますので、よろしくお願いします。

代表者	首藤 萬壽美
所在地	築上町築城251
施設名	築城公民館
連絡先	0930-52-0066
開所日	月・水・木・土（土は教室形式）
対象地区	築城小学校区・築城中学校区



② 小山田アンビシャス広場

閉校した旧小山田小学校区の少人数の子どもを対象に、その家族・地域のボランティアで活動しています。広場は金曜日夜と土曜日に開所しており、普段は自由に遊ばせ見守っています。また、芋の植付け収穫・宿泊体験でのおやじの会・クリスマス会でのケーキ作り、広場外でのスケート体験・茶道体験等のイベントを随時行っており、家族のふれあい、広場全体のコミュニケーションの場を作っています。

代表者	永尾 節雄
所在地	築上町小山田2326
施設名	旧小山田小学校
連絡先	0930-52-0298
開所日	金・土
対象地区	広末及び小山田地区



なお、昨年度までは「八津田アンビシャス広場」を含めた3広場が町内で活動していましたが、平成23年度をもちまして「八津田アンビシャス広場」は閉所することとなりました。永年地域の子ども達の見守りをさせていただきありがとうございました。広場委員・地域ボランティアの方々、これまでの活動お疲れ様でした。

ジュニア・リーダー になるう



友達が増えた

自分の行動
に責任を持
つようにな
った

人前で堂々
と話せるよ
うになった

年齢も地区
もちがうい
ろいろな人
と交流でき
て楽しい！



↑児童館祭りで出店した様子



↑ジュニア・リーダー研修会
(初級)の様子



↑行事の運営をサポートする
ジュニア・リーダー

築上町ジュニア・リーダークラブは、主に築上町の子ども会活動を
経験した中学生以上の青少年が加入するクラブで、現在、社会人1人、
専門・大学生2人、高校生8人、中学生20人の計31人が在籍し、
活躍しています。

【平成23年度の活動】

- 子ども会育成連絡協議会主催行事のサポート
- 各地区単位子ども会活動のサポート
- 児童館祭り（春・夏）に参加
夏祭りではお化け屋敷、春祭りでは出店を出してお祭りを盛り上
げました
- ジュニア・リーダー研修会に指導員として参加
- ジュニア・リーダー交流会（京築地区内や北九州地区と交流）に
参加

ジュニア・リーダーとは

子どもの手による子どもの会を進めるため、小学生と年齢が
近く、親近感が持て、興味や関心にこたえやすいジュニア・
リーダーの存在が貴重です。ジュニア・リーダーは子ども会会
員のよき遊び相手であり、子どもたちの意見を大人に伝えたり、
大人の考えを子どもに伝える大切な働きを持っています。

子どもと大人の間に立ち、子どもの理解者として共に活動
し、助言や指導をします。また、その活動をととして自分たち
も成長します。



クラブに入りませんか！

問い合わせ：生涯学習課 社会教育係（支所・内線263）

MR（麻しん風しん混合）予防接種のお知らせ

平成20年から麻しん風しんの予防接種は2回接種となっています。

4月に接種勧奨の個別通知を送付しますが、平成25年3月までに接種しないと任意接種となりますので、早めに接種をしましょう。

★麻しん（はしか）や風しんってどんな病気？

麻しん（はしか）は、ウィルスに感染したあと、約10日間の潜伏期を経て、カタル症状（鼻汁・咳・結膜充血等）と共に38度以上の発熱、そして発疹（頬粘膜にも出る）が出現し、とてもうつりやすい感染症で、免疫がないと大人もかかります。麻しんにかかると、免疫機能が低下するため、他のウィルスや細菌に感染しやすく二次的に肺炎や中耳炎を起こすお子さんも多いです。また脳炎を1000人に2人の割合で合併することがあります。

風しんも、2～3週間の潜伏期を経て、発熱と全身に淡い発疹、リンパ節の腫れなどが出現する感染症です。症状や感染力は、麻しんより軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの赤ちゃんが感染し、「先天性風しん症候群」といい、心臓や目や耳に障がいを生じたりすることがあります。

★接種対象者

- 第1期：生後12～24か月未満のお子さん
- 第2期：小学校就学1年前の5・6歳のお子さん

（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）

第3期：中学校1年生相当

（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）

第4期：高校3年生相当

（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）

- 日程：①平成24年 4月21日（土）～28日（土）
 ② 6月23日（土）～30日（土）
 ③ 8月18日（土）～25日（土）
 ④ 10月20日（土）～27日（土）
 ⑤ 12月15日（土）～22日（土）
 ⑥平成25年 2月16日（土）～23日（土）
 ⑦ 3月 9日（土）～16日（土）
 ⑧福岡県定期予防接種広域化事業で接種する（①～⑦以外での接種）

*詳細については、「個別接種実施医療機関の接種曜日・時間表」をご覧ください。

福岡県定期予防接種広域化事業とは：

上記指定期間中に接種を受けられない方、かかりつけ医が町外（但し、福岡県内）の方またはかかりつけ医が福岡県定期予防接種広域化事業に登録している場合は、「予防接種依頼書」がなくても、【予約制】で接種できます。ワクチンの準備等がありますので、医療機関には必ず事前に電話予約をお願いします。

個別接種実施医療機関の接種曜日・時間表

町内医療機関名	住 所	連絡先 (TEL)	接 種 曜 日 ・ 時 間						
			月	火	水	木	金	土	接 種 時 間
あないクリニック	西八田	56-5888	●	●	●	●	●	●	平 日 8:30～11:30/14:00～17:30 木 曜 15:00～17:30 水・土曜 8:30～11:30
うえだ内科クリニック	椎 田	56-0041	●	●	●	●	●	●	平 日 9:00～11:30/15:30～17:30 木・土曜 9:00～11:30
片 山 医 院	安 武	52-0505	●	●	●	●	●	●	平 日 10:00～12:00/17:30～18:30 水・土曜 8:30～12:00 *18時以降は要連絡
椎 田 病 院	湊	56-0030	●	●	●	●	●		平 日 9:30～11:30 13:30～16:00
二 見 医 院	築 城	52-0002	●	●	●	●	●	●	平 日 10:00～12:00/15:00～17:30 木・土曜 10:00～12:00
宮 部 病 院	湊	56-0038	●	●	●	●	●	●	平 日 13:30～16:30 土 曜 9:00～11:30

保健だより

●住民課 健康増進係
保健センターチャフルつき

☎(56)03000(内線710)

平成24年度 築上町任意接種助成事業（全額助成）

～ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン～

1. 接種に必要なもの

- ①「任意接種申込書」…医療機関・保健センターチャフルつきに備付、又は築上町ホームページからダウンロードできます。
- ②「母子健康手帳」
- ③「認印」

2. 接種方法及び回数…接種開始月齢で異なります。ご注意ください！！

予防接種名	接種開始月齢	接種方法（回数）		他との予防接種との間隔
ヒブ ワクチン	生後2～7か月未満児 （標準的な接種開始月齢）	初回	4～8週間隔で3回接種	6日以上あける
		追加	初回3回目接種後、概ね1年後に1回接種	
	生後7～12か月未満児	初回	4～8週間隔で2回接種	
		追加	初回2回目接種後、概ね1年後に1回接種	
	1歳以上5歳未満児	1回接種		
小児用 肺炎球菌 ワクチン	生後2～7か月未満児 （標準的な接種開始月齢）	初回	27日以上の間隔で3回接種 （3回目は12か月になるまでに完了すること）	6日以上あける
		追加	初回3回目接種から60日以上の間隔をあけて1回接種 （1歳以降で生後12～15か月の間に接種）	
	生後7～12か月未満児	初回	27日以上の間隔で2回接種 （2回目は12か月になるまでに完了すること）	
		追加	初回2回目接種から60日以上の間隔をあけて1回接種 （生後12か月～15か月の間）	
	1歳以上2歳未満児	60日以上の間隔をあけて2回接種		
	2歳以上5歳未満	1回接種		
子宮頸 がん予防 ワクチン	中学校1年生 （中学1年～高校3年生） ※対象者には事前に 通知を行います。	6か月間に3回接種 ※2価（サーバリックス）と4価（ガーダシル）の2種類の ワクチンがあり、選べます。		6日以上あける

A. 町内の任意接種実施医療機関

医療機関名	住所	TEL	ヒブ	小児 肺炎	子宮 頸がん	予防接種受付時間						
						月	火	水	木	金	土	接種時間
あないクリニック	西八田	56-5888	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日： 8:30～11:30/14:00～17:30 木曜： 15:00～17:30/水・土8:30～11:30
上 田 医 院	高塚	56-0017	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日： 9:00～12:00/14:00～17:30 土曜： 9:00～15:00
うえだ内科クリニック	椎田	56-0041	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日： 9:00～11:30/15:30～17:30 木・土： 9:00～11:30
片 山 医 院	安武	52-0505	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日： 10:00～12:00/17:30～18:30 水・土： 8:30～12:00 18時以降は要予約
古賀整形外科内科医院	椎田	56-1730			★	●	●	●	●	●	●	平日： 8:30～12:30 土曜： 8:30～12:00
椎 田 病 院	湊	56-0030	★	★	★	●	●	●	●	●		平日： 9:00～11:30/13:30～16:00
永 尾 医 院	安武	52-0502			★	●	●	●		●	●	平日： 10:00～12:00/17:00～18:00 土曜： 10:00～12:00
二 見 医 院	築城	52-0002	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日： 10:00～12:00/15:00～17:30 木・土： 10:00～12:00
宮 部 病 院	湊	56-0038			★	●	●	●	●	●	●	平日： 13:30～16:30 木・土： 9:00～11:30

B. その他、福岡県内の広域化事業協力医療機関での接種については、各自予約にて接種してください。 （予防接種依頼書不要自己負担なし）

上記以外の医療機関で接種する場合

- ①【予防接種依頼書】が必要になります。
事前申請が必要です。接種1週間前までに下記窓口へおこしください。
★準備するもの：母子健康手帳
印鑑（シャチハタ不可）
- ②「予防接種依頼書」を医療機関に提出し、接種実施。
- ③接種費用を一度、全額自己負担していただき、後日下記の物を準備し、下記窓口で、還付申請手続きをお願いします。
★準備するもの：母子健康手帳（接種記録されているもの）又は接種済証・領収書・認印（シャチハタ不可）・通帳（還付金振込み先）

【問い合わせ】住民課 健康増進係（保健センターチャフルつき内） 56-0300（支所 内線712）

春のポリオ生ワクチン投与のお知らせ

ポリオ（急性灰白髄炎）は、「小児マヒ」と呼ばれ、現在では予防接種の効果で国内での自然感染はありません。しかし、外国では流行している地域もあり、ポリオウィルスが国内に入ってくる可能性もあります。また、「不活化ポリオ接種」についても国が準備しているところですが、接種開始は早くても24年の秋頃の予定であり、不活化ポリオワクチンを導入するまで、ポリオワクチンを接種せずに様子を見る人が増えると、免疫をもたない人が増え、国内でポリオの流行が起こってしまう危険性があります。

接種月齢を迎えているお子さんは、ポリオ生ワクチンを接種しましょう。

★対象児：生後満3か月～7歳6か月未満のお子さん

★接種回数：41日以上間をあけて2回服用
(通常、春と秋に1回ずつ飲みます)

★接種前の注意：

- ①ポリオウィルスは服用後、咽頭や小腸の細胞で増殖します。そのため、接種前にいつもより軟便傾向であったり、下痢症状のあるお子さんは、接種できません。(効果が得られません)
- ②ポリオワクチンは、経口ワクチンですので、ワクチンを飲む1時間前からは、飲食を控えましょう。

(ポリオ接種後、30分以内にミルク等を吐いた場合は、再投与が必要となる場合があるため、嘔吐等の予防をしましょう。)

③ポリオワクチン服用前に、1か月以内に風邪やアレルギー、その他疾患等の病気に伴う治療のため、病院にかかったり、服薬等を行っていた場合(服薬中も含む)や6か月以内にけいれんの既往があるお子さんは、今回のポリオ接種が可能か否かをかかりつけ医に事前に相談しておきましょう。

★昭和50年～52年生まれの方は、特にポリオの免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べ低いため、お子さんがポリオワクチンの接種を受ける時には一緒にポリオワクチン投与を受けましょう。(接種希望の方は、接種する3日前までに住民課・健康増進係までご連絡ください。事前に任意接種申込書の提出が必要になります。)

★日時と会場

日 時	会 場	受付時間
4月11日(水)	保健センター チアフルつき	13:15～13:45
5月9日(水)		
6月13日(水)		

築上町食生活改善推進員養成教室のお知らせ

築上町食生活改善推進会をご存じですか？食を通してボランティア活動を行う団体で、現在84名の会員がいます。

築上町では、食生活改善推進会に入るための養成教室を隔年で実施しており、今年度も下記の日程で行います。養成教室を修了し、推進員として家族、お隣さん、地域のみなさんにボランティア活動のできる方、一緒に学びませんか？老若男女問いません！！男性会員も歓迎です！！

＜教室日程＞ 全10回

平成24年 9月28日(金)／10月12日(金)／10月26日(金)／11月9日(金)
11月30日(金)／12月14日(金)

平成25年 1月25日(金)／2月8日(金)／2月22日(金)／3月8日(金)

受講場所：保健センターチアフルつき 募集人数：20人

申込期限：7月27日(金)

主な内容：食品衛生について、食事バランスガイドについて、生活習慣病について、運動について(実技も含む)

バランス食、生活習慣病予防食の調理実習

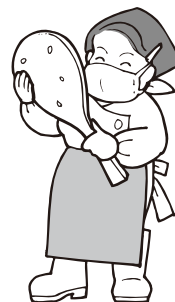
年代別の食育を考える、献立を立てるグループワーク

学習時間：計20時間程度(8割の出席が必須)

受講後に町長より修了証書が交付されます。

申込・問い合わせ：住民課健康増進係 56-0300【内線711】

習った料理をご近所さんに広めたり、子どもたちに手作りのおやつを作ったり、子育て広場のママたちと料理教室をして料理を伝えたりしています。



献血協力をお願い

男性17～69歳、女性18～69歳の、体重50kg以上で健康な方ならどなたでもできます。(65歳以上の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。)400ml献血を行います。採血した方は、糖尿病関連検査を含む血液検査を行いますので、健康管理にも役立ちます。

献血カードの「献血方法別の次回献血可能日」を確認の上、ご協力をお願いします。

是非皆さんの愛の献血へのご協力をお願い致します。

期 日 4月18日(水) 時間・場所：10:00～12:00／13:00～15:30 本庁地下研修室

問い合わせ 保健センターチアフルつき(内線710)

献血の年間予定や詳しい内容を築上町のホームページに掲載しましたので御覧ください。

ちくじょう版「わ」の食生活献立コンクールのお知らせ

～こころをつなぐお弁当～

築上町で採れた食材（米、野菜、魚介類等）を1つ以上使った手作り弁当の献立・写真を募集します。応募作品は6月の食育週間（6月1日～7日）にチアフルついきの壁面に展示し、来館者の投票をもとに各賞を決定します。たくさんのご応募お待ちしております。

※味を競うものではありません。

募集内容：町内で採れた食材を1つ以上用いた、こころのこもった手作り弁当の写真を応募用紙に添付し、必要事項を記入し提出してください。

※応募用紙はチアフルついきまたは産業課窓口に準備しています。町HPよりダウンロードすることもできます。

対象者：築上町に住所を有する人または通勤通学する人。年齢不問。※団体での応募もできます。

申込期限：5月21日(月)

申込先：保健センターチアフルついきまたは産業課窓口

※電子メール（kenkou@town.chikujo.lg.jp）でも提出ができます

問い合わせ：保健センターチアフルついき（内線710）

昔の食卓を守る会 春の料理教室（初心者向き） 参加者募集

「昔の食卓を守る会」は、伝統的な食文化の伝承を通した食育活動を行っています。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時：平成24年4月27日（金）
9：30～

場所：保健センターチアフルついき

内容：赤飯、高野豆腐など乾物を使った料理

参加費：材料代数百円

定員：20名

申込期限：4月19日（木）

17：00まで

申込・問い合わせ：

保健センターチアフルついき
（内線710）

平成24年度 妊婦さんの調理交流会

妊娠中の食生活・健康について学んだり、妊婦さん同士のお友達を作ったりできるよう、妊婦さんの調理交流会を月に1回実施しています。「料理に自信がないなあ」と思っているのも大丈夫。簡単で、妊娠中に大切な栄養たっぷりの料理と一緒に作りませんか？

・平成24年度の日程

4月10日（火） 5月 1日（火） 6月12日（火）

7月10日（火） 8月28日（火） 9月11日（火）

10月 9日（火） 11月13日（火） 12月11日（火）

1月15日（火） 2月12日（火） 3月12日（火）

時間 10：00～13：00

（5分前までにお越しください）

場所 チアフルついき

参加希望の方は事前に予約が必要です。託児も行います。

申込・問い合わせ 保健センターチアフルついき
（内線711）

チアフル健康相談のお知らせ

4月2日（月）10:00～11:00、保健センターチアフルついきで健康相談を行います。血圧測定、検尿などの健康チェック並びに保健師が健康に関する相談に応じます。利用を希望される方は当日会場にお越し下さい。健康手帳をお持ちの方は持参してください。

豊築休日急患センターからのお知らせ ～口腔がん専門医が来ます

毎月2回、休日急患センターに九州歯科大学の口腔外科医（口腔がん専門医）が来ます。

4月の来所日：1日（日）、15日（日）

お口の中に異常のある方、心配がある方は来所ください。

問い合わせ 豊築休日急患センター

0979（82）8820

「ウォークンド」会員募集

「ウォークンド」の平成24年度の会員を募集します。
「ウォークンド」は和気あいあいとみんなでウォーキングをしながら、健康づくりを目指す自主活動ウォーキンググループです。活動は年4回でバスハイクもあります。会費は年間1,000円です。

“ある苦(く)”を“ある喜(き)”に変えて、もっと“ある幸(こう)”へ！

皆さんのご参加をお待ちしています。

申込・問い合わせ 保健センターチアフルつき
(内線710)

平成24年度 築上町こども健康カレンダーの配布について

乳幼児健診の日程を記載した「平成24年度築上町こども健康カレンダー」ができました。下記の場所で配布しています。

- 保健センターチアフルつき
- 築上町役場（本庁）住民課窓口
- 築上町役場（支所）総合管理課窓口
- 築上町児童館
- 築上町社会福祉センター「自愛の家」
- 築城社会福祉センター
- 築上町図書館（コマーレ内）

みんなでチャレンジ 町民ウォーキングリレー

これまでの報告 世界踏破の旅



カザフスタン共和国の都市
アルマトイ

★2月1日～29日までの報告

★町民参加者：65人

★2月に歩いた距離：1,993km

★これまでにみんなでリレーした距離：126,028 km

到着した場所：アルマトイ（カザフスタン共和国の都市）

1月に到着したフィンランドのヘルシンキを出発し、スウェーデン、ノルウェー、ロシアを経由しカザフスタンの都市アルマトイに到着しました。

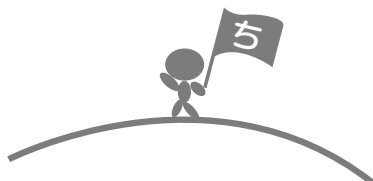
カザフスタンはユーラシア大陸の中心に位置し広大な国土を有していますが、大部分は砂漠やステップ（植生）のため人が住めるところは少なく、人口の大半は首都と一部の地域に偏在しています。鉱物資源に恵まれ採掘量が世界第10位以内に達する地下資源が9つも存在します（2002年時点）。言語は憲法でカザフ語が国家語、カザフ語とロシア語が公用語と定められていますが、カザフ語を話せるのは人口の64.4%にとどまり、一方ロシア語は95%に達しています。とりわけ都市部ではカザフ語を全く話せないカザフ人も多く、政府はメディアを通してカザフ語の普及を図っていますが効果は薄く、そのため外国映画にカザフ語での吹き替えを義務付ける文化法改正法案を議会で審議しているのだそうです。

アルマトイは（旧ソビエト連邦から独立した）カザフスタンの首都でしたが、1997年にアスタナに首都が移りました。しかしその後モスクワで最大の商工業・文化の中心都市として栄えています。

日常的に歩く習慣を身につけ

楽しく歩く仲間を増やし

健康で元気な町をみんなで創ろう



＊ ＊ 参加者募集 ＊ ＊

健康増進係（チアフルつき 56-0300
内線710）にて随時受付中。

食生活改善推進会 旬の食材の簡単料理紹介

＜ごぼうの薄焼き＞坂本：平野美津子さん

材料（約16分）

ごぼう……100g 上新粉……大さじ2 水……大さじ2

油……適量

塩……少々

青海苔……適量 } （A）混ぜておく

作り方

- ①ごぼうはよく洗って皮を軽くそぎ、小さめのさがきにする。サッと水にさらしてザルにあげておく。
 - ②①に上新粉、水を加えてよく混ぜ合わせる。
 - ③フライパンに油を熱し、②を小さく薄くのばすように入れ、押さえつけるように両面を焼いてカリカリにする。仕上げに（A）をふりかける。
- ＊大きく焼くと食べにくいので注意！！
＊塩とカレー粉をふっても良い。





社交ダンスで上位入賞！おめでとうございます

2月に長崎で行われた長崎市長杯争奪2012年JBDF全九州ダンス選手権長崎大会で、築城ジュニアダンススクールの次の皆さんが上位に入賞しました。10月に行われる選抜大会に出場します。

（敬称略）

- | | | | |
|-------------|----|-------|-------|
| ・ジュニアスタンダード | 3位 | 古市 愛永 | 渡邊日奈子 |
| | 5位 | 神崎千代里 | 小川 夢真 |
| ・ジュニアラテン | 5位 | 神崎千代里 | 渡邊日奈子 |
| ・ジュブナイルラテン | 5位 | 古市 愛音 | 清水 萌 |

福岡県子ども会育成連合会 第28回京築ブロック連絡協議会「新年カルタ大会」準優勝～おめでとうございます

2月19日、苅田町総合福祉会館で行われた福岡県子ども会育成連合会 京築ブロック連絡協議会主催の新年カルタ大会に、築上町から低学年2チーム、高学年2チームが参加し、高学年の部で宇留津子ども会チームが準優勝に輝きました。この大会は、京築ブロック各市町の代表チームが参加する大会で、今回は低学年17チーム、高学年19チームの参加がありました。準優勝は、合併前から見て過去最高の成績で、宇留津子ども会の意気込みと練習の成果が大きく表れた結果です。今後も子ども会の活躍を期待したいと思います。



小学生ふれあいフットサル大会で準優勝～おめでとうございます

2月25日、天地山多目的グラウンドで小学生ふれあいフットサル大会が行われました。八津田小学校3年生児童のチーム「アッキー」が大会に参加し、低学年の部で準優勝に輝きました。

町民大学閉講式

3月2日、中央公民館で町民大学閉講式が行われました。今年は205人が受講し、一年間様々な分野で知識や経験を深め、閉講式を迎えました。

町長は「様々な知識と経験を身につけ、充実した学習をしていたいただいたことと思う。学習の成果は心身の健康にも役立つことでしょう」と挨拶。式の最後には受講生が一年間の成果を披露しました。受講生の身につけた知識や経験は必ずや人生の糧となることでしょう。



京築地区発掘調査速報展

2月21日～3月25日まで、船迫窯跡公園で京築地区発掘調査速報展2012が開催されました。この展示会は、京築地区で出土した埋蔵文化財を広く活用し、住民に郷土の歴史を学ぶ一助とするだけでなく、郷土に対する愛着と誇りを持ってもらうことを目的に開催されています。今回は、築上町の安武深田遺跡、みやこ町の京ヶ辻遺跡など東九州自動車道建設に伴う発掘調査で発見された貴重な文化財が展示されました。3月3日には、各市町の文化財担当者による展示解説も行われ、来場者は実物資料を前に興味深く説明に聞き入っていました。

福岡県美しいまちづくり建築賞表彰式

3月18日、大宰府市の九州国立博物館で第24回福岡県美しいまちづくり建築賞の表彰式が行われ、築上町火葬場が大賞（一般建築の部）として表彰されました。同賞は、個性豊かで美しく、良好な景観を形成する建築物を表彰し、建築・住宅文化への関心を高めてもらうと1987年から毎年行われています。今回、築上町火葬場の人の死を見送る空間を地域の人々との心象風景と結びつけ、一遺族一炉システムにまとめた工夫のある建築計画が、今回この賞の趣旨に最も相応しい公共建築として評価され、大賞の受賞となりました。



知恵の文殊大祭

2月25、26日、伝法寺不老山正光寺で智恵の文殊大祭が開催されました。毎年恒例の武者行列が行われ、沿道には家族連れなどの姿も見受けられました。また、正光寺では祈願祈祷参拝に町内外から多くの人々が訪れ、賑いを見せていました。

築上町歴史民俗資料館ボランティア大掃除

2月23日、築上町郷土誌会の皆さんがボランティアで歴史民俗資料館の大そうじを実施しました。1年間に民具や展示ケースに降り積もった埃を雑巾やハタキで丁寧に落としました。



地域の民話を紙芝居に

3月6日、葛城保育園で保護者会による紙芝居が行われました。これは、地域に伝わる民話を後世に語り継いでいくために、わかりやすく手作りの紙芝居で伝えようと保護者会と地域住民の協力で行われたものです。紙芝居のタイトルは「濁り淵の亀」。子どもたちにいじめられていた亀を助け、亀神が住む求菩提山に連れていくと亀神が雨を降らせ、日照りに苦しんでいた村人を助けたというストーリーです。

保護者会の田城会長は、「地元でもこの話を知っている人はほとんどおらず、こうした民話を語り継いでいく必要があると感じました。紙芝居を通して自然の大切さ、自然の恵みのありがたさについて伝えられたら」と話しました。当日は、保護者や住民が登場人物の扮装をして登場するなど、子どもたちは紙芝居に熱中していました。

緑

のふるさと協力隊

五島 三太

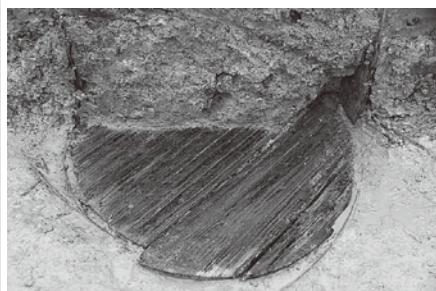
No.11

築上町のみなさん、こんにちは。だいぶ春の陽気が感じられるようになってきたかなと思います。私がこの地に来たのも1年前の春でした。4月中ごろでしたが、まだ桜も綺麗に咲いていました。それからの日々は、田植えや神幸祭参加など人生初の体験が1年中続くような毎日をごさせていただきました。自然と共にあり自然に働きかける暮らしの豊かさ、心地よさを身をもって感じることでできました。「自然とのつながりがあってこそ人のつながり」とある著名な方が言っていました。自然の恵みから人間は、日々生きていく糧を得ているのでそれは当然の事のように、都会暮らしをしている時には、その言葉を身をもって感じる事が難しかったです。最後に私を受け入れていただいた築上町や築上町の方々に本当に感謝しています。ありがとうございました。これから1年間を大切に生きていきたいです。1年間のあたたかい言葉や笑顔があつてこそだと思います。この1年の築上町での経験や築上町の方からいただいた言葉が大きくこれからの私の人生を変えるような気がします。一人の若者の人生を大きく変えたという事で築上町にも責任を持っていたきたいと思っています（笑）伝統文化や自然の恵みを存分に生かしたいつもりでも魅力的な築上町であつてほしい。本当にお世話になりました。





竈（かまど・くど）の跡



地中に埋められた桶

先月、町道の拡幅工事の最中に偶然「木片」などが発見されたと教育委員会に連絡がありました。場所は小原から県道を下って行き、日豊線踏切を渡った左側の湊の村中で、工事現場をきれいに掃除してみると写真のように直径約90cmの桶の底板と側板が、地面から約60cmの深さで埋まっていた。竹製のタガも残っています。底に穴がないことや、深さから見ても井戸ではなく、棺桶にしても大きすぎる。以前行橋市の金屋遺跡で、埋められた桶を三つつなげた深さ2mの井戸枠が発見され、その近くにも大きな浅い桶が数か所に埋められて、中に大きな石臼が埋まっているのもありました。その

時の報告によると漬物桶や洗い桶のようです。翌日また連絡があり、桶の横に焼き物のような硬い土と炭があるとのことで行ってみると、三和土（たたき）（*石灰と赤土、真砂土と苦汁を混ぜた土）でつき固められた土の層と焼けた部分が残っていました。状況からみて竈（かまど・くど）のようです。今回発見されたものは江戸時代と思われるが、以外に近い時代の生活がよくわからないものです。

（文化財保護係 高尾）

しいだコミュニティ倶楽部からのお知らせ

24年度会員募集中！

しいコミで健康づくり・体力づくり・友達づくりを始めましょう。

詳しいクラブの内容は、広報3月号をご覧ください。

○桜ウォーキング参加者大募集！

日時 4月7日（土） 9：30～15：30

・長距離コース（葛城小スタート往復11キロ）

受付 9：30 出発 10：00

・小川ダム1周コース（小川ダムスタート約2.4キロ）

受付 11：00

※長距離コースと合流スタート

参加費用 会 員 無料

会員以外の方 300円（当日集金）

持参するもの 弁当・飲み物

※弁当の注文を500円で受け付けます。

小川ダムで昼食後ダンスやレクリエーションを行います。

申込期限 4月3日（火）

○24年度総会

日時 4月21日（土） 9：00～

場所 中央公民館

※終了後、椎田グラウンドで「春のグラウンドゴルフ大会」（しいコミ会員対象・参加費用無料）を行います。

○4月教室のお知らせ

4月 1日（日）囲碁・将棋教室

4月20日（金）太極拳（朝の部）

4月29日（日）ソフトテニス教室

はお休みします。

各教室に参加する場合は、教室カレンダーを確認してください。

教室カレンダーは椎田体育館・中央公民館に備え付けています。

申込・問い合わせ しいコミ事務局（56）0075

投稿のひろば

謡曲・仕舞稽古日のご案内

声を出すことで心身ともに健康にもつながります。先生の個人指導でゆっくりと初歩からのスタートです。見学の方、初めての方、気軽に参加してみてください。

日時 4月11日（水）4月25日（水）

13：00～16：00

場所 行橋市コミュニティセンター

講師 シテ方観世流木月靖謳会 木月晶子師

問い合わせ（投稿）高城浩子さん 0930（25）3131

押し花教室参加者募集

四季折々の草花や野菜を押し花にして、あなただけのアクセサリー・押し花絵額を作って楽しみませんか。

日時 第1土曜日（月1回）13：00～

場所 延塚会館

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ（投稿）ふしぎな花倶楽部インストラクター 河田加代子さん

090（2502）2289



行事予定表 4月1日～5月10日



1日(日)	・休日相談医 豊前市…くろっち整形外科クリニック ☎0979-82-2551 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820	21日(土)	・MR（麻しん風しん混合）予防接種（～28日(土)まで） P.25参照
2日(月)	・チアフル健康相談（10:00～11:00受付 ・保健センターチアフルつき）	22日(日)	・休日相談医 築上町…宮部病院 ☎56-0038 豊前市…豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
3日(火)	・狂犬病予防接種（～5日） ・おっぱい育児相談（10:00～12:00要予約 ・保健センターチアフルつき） ・乳児健診【3・4ヵ月児：H23年11月16日～H23年12月15日生まれ、7・8ヵ月児：H23年8月生まれ】 （13:00～14:00受付・保健センターチアフルつき）	23日(月)	
4日(水)	・補聴器相談（10:00～11:00・自愛の家） ・補聴器相談（13:30～14:30・築城公民館） ・社協心配ごと相談（9:30～15:00・自愛の家） ・粗大ごみ収集日：八津田・東高塚・峯原・浜宮 ・高杉住宅・新開・西高塚の一部（非団地、町営住宅 西高塚入口、椎田中学校正門前）	24日(火)	・おっぱい育児相談（10:00～12:00要予約 ・保健センターチアフルつき） ・福岡県巡回交通事故相談（10:00～16:00・行橋市役所）
5日(木)	・子育て相談（10:30～11:30・児童館）	25日(水)	・1歳6ヵ月児健診【H22年8・9月生まれ】 （13:00～14:00受付・保健センターチアフルつき） ・補聴器相談（9:30～10:30・築城公民館） ・補聴器相談（11:00～12:00・自愛の家） ・可燃性粗大ごみ収集日：築城地区全域 ・社協心配ごと相談（9:30～15:00・自愛の家） ・粗大ごみ収集日：葛城地区・臼田・椎田西の線路から 山側・椎田南
6日(金)		26日(木)	
7日(土)		27日(金)	
8日(日)	・休日相談医 築上町…椎田病院 ☎56-0030 上毛町…こうげクリニック ☎0979-72-2028 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820	28日(土)	
9日(月)		29日(日)	・昭和の日 ・休日相談医 上毛町…福田医院 ☎0979-72-2411 豊前市…ともおレディースクリニック ☎0979-82-0328 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
10日(火)	・町内中学校入学式 ・おっぱい育児相談（10:00～12:00要予約 ・保健センターチアフルつき） ・妊婦さんの調理交流会（10:00～13:00要予約 ・保健センターチアフルつき）	30日(月)	・休日相談医 豊前市…江本クリニック ☎0979-82-2853 みぞぐち泌尿器科クリニック ☎0979-84-0840 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
11日(水)	・町内小学校入学式 ・ポリオ予防接種P27参照（13:15～13:45受付 ・保健センターチアフルつき） ・補聴器相談（10:00～11:00・築城公民館） ・補聴器相談（13:00～14:00・自愛の家） ・社協心配ごと相談（9:30～15:00・自愛の家） ・粗大ごみ収集日：西角田地区・鬼塚・椎田中の線路から 山側	5月1日(火)	・おっぱい育児相談（10:00～12:00要予約 ・保健センターチアフルつき） ・妊婦さんの調理交流会（10:00～13:00要予約 ・保健センターチアフルつき）
12日(木)		2日(水)	・補聴器相談（10:00～11:00・自愛の家） ・補聴器相談（13:30～14:30・築城公民館） ・社協心配ごと相談（9:30～15:00・自愛の家）
13日(金)		3日(木)	・憲法記念日 ・休日相談医 築上町…永尾医院 ☎52-0502 豊前市…豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
14日(土)		4日(金)	・みどりの日 ・休日相談医 吉富町…よしとみ整形外科リウマチ科クリニック ☎0979-25-2225 豊前市…豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
15日(日)	・紫燈護磨大祭（10:00～） ・休日相談医 豊前市…梶原内科泌尿器科クリニック ☎0979-82-2456 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820	5日(土)	・こどもの日 ・休日相談医 豊前市…八屋第一診療所 ☎0979-82-2502 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
16日(月)	・人権相談（13:30～15:30・椎田人権センター）	6日(日)	・休日相談医 豊前市…渡辺整形外科 ☎0979-82-2371 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
17日(火)	・おっぱい育児相談（10:00～12:00要予約 ・保健センターチアフルつき）	7日(月)	・チアフル健康相談（10:00～11:00受付 ・保健センターチアフルつき）
18日(水)	・行政相談（10:00～15:00・自愛の家、築城公民館） ・1歳児すくすく教室【H23年4月生まれ】 （9:30～10:00受付・保健センターチアフルつき） ・献血（10:00～12:00、13:00～15:30受付 ・本庁地下研修室） ・補聴器相談（11:00～12:00・築城公民館） ・補聴器相談（13:00～14:00・自愛の家） ・社協心配ごと相談（9:30～15:00・自愛の家） ・粗大ごみ収集日：湊地区・椎田東・椎田中・椎田西の 線路から海側・西高塚の一部（下水処理場横、園田官 舎・寺渡橋の花壇横・町営住宅峯原第一団地、高塚官 舎、高塚2組柴田トメコさん宅前）	8日(火)	・おっぱい育児相談（10:00～12:00要予約 ・保健センターチアフルつき） ・乳児健診【3・4ヵ月児：H23年12月16日～H24年1月15日生まれ、7・8ヵ月児：H23年9月生まれ】 （13:00～14:00受付・保健センターチアフルつき）
19日(木)		9日(水)	・ポリオ予防接種（13:15～13:45・受付 ・保健センターチアフルつき） ・補聴器相談（10:00～11:00・築城公民館） ・補聴器相談（13:00～14:00・自愛の家） ・社協心配ごと相談（9:30～15:00・自愛の家）
20日(金)		10日(木)	・子育て相談（10:30～11:30・児童館）

集まれ！ みらいのアスリート

築上町少年スポーツ振興協議会クラブ紹介

Vol
9

築上町ジュニア バレーボールクラブ



築上町ジュニアバレーボールクラブには、現在、椎田小、葛城小、下城井小、築城小の児童１７人が在籍しています。

練習は、バレーの技術だけでなく個々の運動能力を上げるトレーニングも行っており、楽しみながらできるように遊びを取り入れて行っています。

バレーボールをとおして、スポーツの楽しさや目標に向かって努力すること、友達を尊重する心、挨拶やマナーの大切さを伝えていけたらと思います。クラブの仲間はみんな仲良しです。

学年によって練習内容を分け、ボールをさわったことがない初心者でもきちんと指導をしますので心配いりません。いつでも気軽に見学に来てください(^-^)



築上町少年スポーツ振興協議会は、スポーツを通して、心身が健全で、明るく文化的な子どもを育成する目的で、主に町内の小学生を対象に活動しています。現在 13 クラブ、小中学生約 300 人が活躍しています。このページでは、その活動を毎月 1 クラブずつ紹介しています。

練習
日時
場所

【月曜日】 18:00～20:00
椎田中学校
【水曜日】 18:00～20:00
椎田体育館

【土曜日】 9:00～12:00 または午後
椎田体育館または築城海洋センター体育館
※土曜日は週によって時間・場所が変わります。

監督：中野 真一
コーチ：熊埜御堂 綾
河野 邦 洋

指導者



問合
わせ

【築上町ジュニアバレーボールクラブ】
中野 真一 TEL090-7462-6099

【教育委員会】

生涯学習課 社会教育係（築城支所）
TEL0930-52-0001（内線 261・262）